

## 令和4年9月第5回室戸市議会定例会会議録（第2号）

1. 日 時 令和4年9月12日（月）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	9番 山 本 賢 誓	10番 堺 喜久美
11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫	

4. 欠席議員

8番 濱 口 太 作

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 谷 村 直 人  
事務局次長兼班長 山 本 ゆかり  
議事班主任 村 田 茉莉  
議事班主事 中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長 濱 田 亮 士	まちづくり推進課長 辻 さおり
財 政 課 長 上 松 富士樹	財 産 管 理 課 長 戎 井 健
税 務 課 長 西 村 城 人	保 健 介 護 課 長 正 木 亜 弥
人権啓発課長 田 渕 由 加	産業振興課長併農業委員会事務局長 山 崎 桂
防災対策課長 山 本 康 二	教 育 長 百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長 武 井 知 香	生涯学習課長 西 岡 佳 久

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名中、欠席届1名、現在11名の出席でございます。

欠席議員は、濱口太作議員、入院のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。河本竜二議員。

○1番（河本竜二君） おはようございます。1番河本竜二。9月定例会一般質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

市長の政治姿勢について。

大きな1番、庁舎移転建て替えと行政情報等の管理について。

現在室戸市では、庁舎移転建て替えについて、現庁舎の耐震性や被災後の行政機能の継続等が困難であるとのことで、市民アンケート調査を行い、住民説明会を実施しています。

市民の方から、市長は市民の意見を聞いて判断をすると言っていますが、庁舎移転建て替えありきの説明会ではないか、そういう意見を多数お聞きをしております。

先月26日の高知新聞に、市庁舎整備検討委員会からの室戸市消防本部裏周辺への移転建て替えを盛り込んだ答申を受け、検討委員会の意見を尊重し、住民に理解していただけるように進めたいと市長は答えておられます。高知新聞を見た方から、市民の意見を尊重すると言っていたのに検討委員会の意見を尊重するののかとの意見を多数お聞きをいたしました。

市民の方からは、今回の移転建て替えについては調査期間があまりにも短期間であり十分な市民の意見が反映をされていない、こんなに大きな事業をするのなら何年も前から準備、計画をし、時間をかけて住民説明をしていくことが普通ではないか、市民に前触れもなく急に計画したような話であまりにも早急過ぎるといった意見が、市民アンケート調査結果の移転賛成、移転もやむを得ないという賛成意見の75%より、反対意見が私の聞く限りでは多いように思います。その賛成の方も、現室戸市庁舎があと十二、三年で耐用年数50年を迎えます、どうせ建て替えをしなければいけないのなら、津波のこともあるので、賛成か反対どちらかと言われると賛成をするという意見が多いように思います。

そこで、市民アンケート調査は何通送付して、何通の返信があったのか、また室戸市の行政情報等の管理はどのように行っているのか、関係課長にお聞きをいたします。

次に、事業費についてですが、市民の方からは事業費が47億円、ほかに道路整備など附帯工事を入れますと50億円くらいになると思いますが、室戸市の人口は1万2,000人しかいないのに事業費が莫大過ぎるのではないかという意見を私の聞く限りではほとんどの方からお聞きをしています。

室戸市は、市の負担を軽減できるよう緊急防災・減災事業債（緊防債）、防災対策事業債（防対債）、過疎対策事業債（過疎債）といった有利な起債を利用し、市の負担軽減に努めるとしています。

緊防債は、事業費100%のうち70%が国から後に交付税として戻ってくる起債です。この制度の事業期間が令和7年度までとなっており、7年度事業までが対象で、令和8年度中に完了できる事業が対象となっています。この起債は今回の庁舎移転建て替えには適用できないのではないかと思います。担当課に確認をしますと、土地取得や土地の測量、造成工事や補償など、令和8年度中に完了できる土地関連の約5億5,000万円を緊防債に見込んでいるとのことでした。残された建物等は防対債を見込んでいるとのことでした。防対債は、事業費の95%に対して50%が後に国から交付税として戻ってくるといった起債です。

こういう起債を利用することは有効だとは思いますが、今回の庁舎移転建て替えは附帯工事を入れると50億円という莫大な事業費になることに市民の方から一番の不安と心配だという声をいただいています。また、市民の方から庁舎建て替えは既に決まっているとの声も聞かれるなど、市政不審も心配されます。

市長は高知新聞で適正規模の庁舎にしようと言っています。市民の方の意見をもっと時間をかけて調査し、現庁舎の鉄筋コンクリート造りのような工期と事業費がかかるものではなく、鉄骨造りや木造造りなどにして、市民の方の利便性のよいコンパクトな庁舎になるよう、また1年で数日しか利用しないこの議会議場などは、ふだん会議室として誰もが利用している部屋を議会中には議場として使うなどして、予算の削減また市民の方と協議、協力をしながら、庁舎はこの規模でこのような建物にしていきましょう、そういうふうに事業費を徹底的に軽減をさせ無駄を省き、詳細な事業費と計画を立ててから庁舎移転建て替えに向けての取組、住民説明会をしていくのが本来の流れではないでしょうか。

また、ロシア、ウクライナ情勢で資材の価格が日々変動、高騰し、資材の納入がいつになるのかも未定、工期の予定が組めないといった事情で、民間では工事の見積りが出せないといった状況になっていると聞いております。室戸市の庁舎建設についてはどうなのでしょう。例外ではないように思います。

十二、三年後には、庁舎の耐用年数もあり、庁舎建て替えは避けては通れない課題であり、必ず出てきます。それに向けて今から基金に積立てをし、情勢を見ながら、国へ緊防債等の事業期間の延長を要望し、しっかりとした事業計画と詳細な事業見積りをしていってはどうでしょうか。

そこで、市民の方から今回の庁舎移転建て替えについてはあまりにも急ぎ過ぎている、もう少し時間をかけて取り組むべきではないかとの意見が多数あり、時期尚早だと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

2番目、羽根小学校、羽根昭和保育所の高台移転、室戸中学校高台移転と市内中学校の統合について。

庁舎移転建て替えよりも、まず先に子供たちの命を守るため室戸中学校の高台移転と羽根小学校、羽根昭和保育所の高台移転を優先するべきではないかとの声を市民の方や保護者の方から多数お聞きをしています。

令和8年4月1日より室戸中学校が高台移転をし、それに併せて室戸市内の中学校を室戸中学校に統合するといった計画をしていると伺っております。そして、統合されて生徒がいなくなった羽根中学校へ羽根小学校、羽根昭和保育所を高台移転すると聞いております。

特に、羽根小学校は、すぐ目前が海といった状況で、保護者の方の津波への不安は計り知れないものと想像いたします。一日でも早く津波から子供たちを守るためには、統合された羽根中学校に少しでも早く高台移転できるよう計画をしていかなくてはなりません。

そこで、羽根小学校、羽根昭和保育所の羽根中学校への高台移転に向けてどのように計画をして、どのように現在取り組み、動いているのか、教育長にお聞きをいたします。

また、高台移転をした室戸中学校への室戸市内中学校の統合ですが、保護者の方から、突然につながりのない状態で市内中学校から集まった子供たちが学校生活や学年生活またクラブ活動等で仲よくやっていたのか、とても不安です、そういった意見を聞いております。子供たちが、クラスでの活動、クラブ活動また学校生活等でよい関係、友達関係を築けて、スムーズな統合ができるよう、少しでも早く取り組まなければなりません。

そこで、子供たちがよりよい関係を築き、友達となって中学統合が迎えることができるように、どのような計画で、どのような取組をしているのか、関係課長にお聞きをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 河本議員にお答えいたします。

(1) 庁舎移転建て替えと行政情報等の管理についてであります。

庁舎移転建て替えについて、もう少し時間をかけて取り組むべきではないかとの意見もあり、時期尚早だと思うが市長の考えを聞くとの御質問についてであります。

住民説明会で、もう決まったことで出来レースの説明会だとの御意見を何度もいただきました。市長は何を言っても高台移転をすることに決めているといった御意見であります。私は説明会に参加していただいた方々の御意見はもとより参加することができなかつた多くの市民の皆様の声にも耳を傾けて、そうした市民の意見を尊重して判断をさせていただきますと答えてきました。

アンケート結果では、賛成またはやむを得ないとの高台移転を容認する御意見が75%と、多くの市民から高台移転を支持する御意見をいただきましたこともあり、住民説明会で御賛同が得られましたら、この9月議会に高台移転に伴う条例議案を提案する考えを持っておりました。しかし、住民説明会に参加していただいた皆様からは、現庁舎の耐震補強対策でよいとの御意見も多く聞かれましたことや、参加することのできなかつた皆様からも、財政的な心配や庁舎の規模的な問題、液状化の問題など、様々な問題に御理解がいただけていない状況だと受け止めて、もっと時間をかけて市民との対話やその説明が必要であると考えまして、この議会への提案は見送りました。

住民説明会で申し上げてきましたとおり、高台移転は決定をした物事ではありません。1度目のアンケート調査におきまして、庁舎の移転建て替えを実施することになりましたと市内部での検討した結果をあたかも決定事項として誤って記載したことで誤解を招くことになり、誠に申し訳なく、訂正をしてお詫びを申し上げる次第でございます。誠に申し訳ありませんでした。そうしたこともありまして、住民説明会では何度も高台移転は決定した物事ではありませんと説明をさせていただいた次第でございます。重ねて申し上げますが、庁舎の高台移転は決定した物事ではございませんので、その点は御理解をいただきたいと存じます。

説明会でも申し上げてきましたが、私自身は、このたびの地震対策における庁舎の高台移転は室戸市の10年、20年先を考えたときに、若者たちにも魅力のある新たな室戸づくりに取り組む機会として大変重要であると受け止めております。

現庁舎の耐震補強をして、地震で庁舎は崩れなくても、3メートルの津波が襲ったときに職員の命は守れても、市民の命を守る活動ができない環境下に置かれてしまいます。市の庁舎は職員の命を守るだけのものではなく、市民の命を守り、市民の生活を守る拠点施設であります。こうした市民の庁舎であることを考えますと、津波の心配のない高台に移転して、100年から150年の周期で発生している南海地震による津波の心配がない場所へ市民にも移転をしていただくことは、百年の計をもってでも実現すべき課題であると考えております。庁舎を高台移転させることでそうしたまちづくりを推進する一歩となり、必ず市民の安全と安心の基盤づくりになり、若者にも子育て家族にも高齢者にも笑顔があふれる室戸市づくりにつながると確信しております。しかし、耐震補強対策でよいとする市民や、財政問題をはじめとする様々な問題を心配する市民が多くいる中での強行はあり得ません。

私は、庁舎の高台移転をもって、どのような室戸市を創造するのか、財政的に破綻や後世に大きな借金を残すことのないよう財政計画を明確にしてお示しするなど、ただされている物事に理解と御賛同が得られるように全力で取り組み、遅くとも令和5年9月議会までに議案の提案を目指したいと考えております。

経過についてであります。既に御案内のとおり、令和元年12月に実施した庁舎の耐震診断の結果により、耐震性の基準を満たしていないことが判明しました。私は、速やかにその対策

を実施しなければとの思いから、令和2年2月に副市長を委員長とする本庁舎地震対策検討委員会を発足させ、地震対策の方向性について検討を始めました。あわせて、令和2年3月定例議会において、経費や工期の問題も含め、住民サービスの低下などにつながらないように庁舎の地震対策を推進することを表明いたしました。令和3年3月に室戸市庁舎整備検討委員会の設置条例を制定し、同年11月に住民団体等の代表11名を委嘱し、高知大学防災推進センターの原教授にアドバイザーとして就任していただきました。同年12月には第1回室戸市庁舎整備検討委員会を開催し、委員長に高知高専の岡林教授が選任され、検討委員会での議論が始まりました。その後、令和4年1月に2回目の検討委員会、同年3月に3回目の検討委員会を開催して基本計画案等の協議をいただきました。その後、令和4年3月議会において検討委員会の答申や市民や議会の皆様の御意見を踏まえた上で移転候補地の決定をしたい旨の表明をさせていただき、同年4月に議員説明会並びに住民説明会を開催をし、御意見を伺いました。また、5月には市民アンケートを実施し、そうしたアンケートでの御意見や、6月及び7月の住民説明会での御意見を基に第4回目の検討委員会を開催していただき、去る8月25日に答申を受けました。その内容は、浸水区域外への庁舎移転を基本とし、移転建て替えは必要と判断され、消防本部裏周辺を移転候補地に位置づけた内容の答申を受けました。場所につきましては、消防、警察、市役所が一つになって連携が取れやすいといったことなど、災害に強い室戸市にできるとの判断がされたものであります。一方、候補地について液状化など想定される自然災害への対応を講じること、庁舎規模は室戸市の実情に合ったものにするなど御意見もいただいたところであります。

今後は、市民の御意見に真摯に応えることはもとより、答申の御意見を尊重して新たなまちづくり構想を市民にお示しをし、御意見をいただきながら、高台への移転について御理解がいただけるよう努めたいと考えております。

議員御指摘の時期尚早との御意見なども踏まえ、この9月議会への条例議案の提案につきましては御指摘のとおりと判断をし、そのように対処いたしました。

市民から庁舎移転建て替えについてはあまりに急ぎ過ぎているといった御意見が多くあるとの件につきましては、私は防災対策に急ぎ過ぎはないと考えております。特に、庁舎や学校など公共施設等に耐震性がないと判明した以上、一日でも早く対策を講じなければ命は守れないし、市長の責任も問われます。例えば、この9月議会に庁舎の高台移転に係る議案を提案をして可決されていたとしても、令和9年の整備となり、建設までに最短5か年は必要となります。南海地震の発生率が毎年高くなる中で、対処の方針を早期に決定いただき、対策を急がなければと考えております。

今後は、議員の御提案も踏まえ、より分かりやすい説明ができるように体制を整えて、理解をいただけるように住民対話を深めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

私からは以上であります、教育長及び関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 戎井財産管理課長。

○財産管理課長（戎井 健君） 河本議員に、(1)の庁舎移転建て替えと行政情報等の管理についてのうち、私からは市民アンケート調査及びロシア・ウクライナ情勢に関する質問にお答えいたします。

1点目の市民アンケート調査の送付通数及び返信通数についてであります、調査票につきましては6,482通を送付し、令和4年4月25日から令和4年5月10日までの間に1,480通の返信をいただいております。なお、回収率としましては約23%となっております。

次に、2点目のロシア・ウクライナ情勢による庁舎建設への影響についてであります、議員御案内のとおり、資材の価格変動・高騰、資材の納入時期について大きな影響を及ぼしているところがございます。現在、本市の発注事業におきましても、同様に資材の高騰や納入の遅れが生じていると聞いており、今後本庁舎の移転建設を行うこととなれば当該情勢による影響が懸念されるところでありますので、その動向を注視し、必要な対応を図っていきたくて考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 河本議員に、(1)庁舎移転建て替えと行政情報等の管理についてのうち、室戸市の行政情報等の管理はどのように行っているのかについてお答えいたします。

まず、公文書等の紙媒体につきましては、地下書庫、市民課横の書庫及び各課設置のキャビネット等で保管・管理をしております。

次に、電子媒体につきましては、各課のフロア内や3階サーバー室に設置してある機器で保管しているもののほか、データセンター及びクラウドサービスを利用しているものもございます。

津波により本庁舎が浸水した場合には、浸水フロアに設置されている公文書や機器等に被害が発生することが想定されます。その対策といたしまして、まず今年度中に浸水フロアにある公文書等に優先順位をつけ、順位の高いものを可能な限り3階以上のフロアへ移設を行う予定をしております。その場合、スペース的に限りがあるため、移設し切れなかったものが残ることとなりますので、それらにつきましては浸水区域外の施設への移設が必要となってきます。ただし、浸水区域外の施設には保管の環境やセキュリティー面での課題があることから、慎重に検討を進めなければならないと考えております。また、市民課横の書庫につきましても、窓口が1階であることまた業務上の性質からも、現時点では移設は困難であると考えております。

電子媒体につきましては、クラウドサービスの利用への移行を進めているところでござい

すが、機器自体を浸水のおそれのないフロアへ移設することにつきましても併せて検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 河本議員に、2、羽根小学校・羽根昭和保育所の高台移転、室戸中学校高台移転と市内中学校の統合についての中の、羽根小学校・羽根昭和保育所の高台移転に向けての計画や取組についてお答えいたします。

令和4年1月に策定しました保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画につきましては、学級数や教員数の減少による教育課題の解決、及び教職員や子供たちの安全の確保の観点から、統合や高台移転の基本的な方針を示したものであります。

その中で、室戸中学校を高台移転させた後、中学校を1校に統合する。そして、羽根小学校については、中学校が統合した後に羽根中学校の跡地に校舎の移転を検討する。羽根昭和保育所については、高台移転を行う場合は、中学校の統合後に現在の羽根中学校の運動場に移転できる広さが確保できると明記しております。

この基本計画について、5月30日から8月1日までの間、全小学校を会場に5回説明会を開催し、地域の方や保護者の方から様々な御意見をいただきました。その中で、室戸中学校の高台移転につきましては肯定的な御意見をいただいたところでございます。

今後は、いただきました御意見を参考として、今年度中に適正規模・適正配置の実施計画を策定することとしておりますが、室戸中学校の高台移転は教職員や生徒の安全の確保及び中学校の統合にも関係してくることを踏まえて早期に取り組まなければならないことから、実施計画とは別に室戸中学校高台移転基本計画を策定することにしております。

高台移転基本計画の中で、災害に強い学校施設の在り方といったハード面、そして目指す子供像や学校像といったソフト面の両面から新しい中学校の基本的な方針をお示ししたいと考えております。これら策定する計画につきましては、まず教育委員会での協議、決定の後、市長と教育委員による総合教育会議での合意に加え、予算計上による市議会の議決などを経て計画が実施されることとなります。

現在は、高台移転の場所の選定の検討などに取りかかっているところでございますが、子供たちや教職員の安全の確保のため、最優先で取組を進めてまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 武井教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（武井知香君） 河本議員に、子供たちがよりよい関係を築き友達となって中学校統合を迎えることができるように、どのような計画で、どのような取組をしているのか、私のほうからお答えいたします。

教育委員会といたしましては、中学校の統合が決定いたしましたら、まず新しい中学校の目指す子供像や学校像をどのようにするのか、そして子供たちの不安への対応、それからそれぞれの学校の歴史や伝統・文化の継承などについて協議や取組を進めていくこととしておりま



す。

交流につきましては、子供たちの交流と教職員の交流、両方を行っていきます。

子供たちの交流につきましては、部活動や行事の交流と併せて生徒会の交流も積極的に進めていきたいと考えています。部活動につきましては、合同チームを結成して、練習や公式戦への出場などにより交流を深めてまいります。生徒会につきましては、統合後の生徒会組織や活動などについて生徒自身が話し合い、自分たちで考え、つくり上げるという学校づくりに参画することにより、新しい学校への希望や期待が持てるようにしていくことを考えています。

教職員の交流につきましては、各校の教育目標などを基に、新しい中学校の目指す子供像や学校像、教育目標について時間をかけて話し合い、それぞれの学校の教員が新しい学校に向けてベクトルを合わせていくことができるように合同の職員会の開催を行います。また、教職員を対象に、児童・生徒理解を深める研修を計画的に行い、教職員が子供たちの統合による人間関係や学校生活の様々な不安に適切に対応できるような体制づくりにも取り組むと考えております。

これまで、本市の学校の統合につきましては1校ずつの統合でございました。しかし、今回は複数校の統合が想定されておりますので、他市の取組などを参考にして、時間をかけて交流などを進め、子供たちが安心して学校生活を過ごすことができるよう、担当職員の確保も含めて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 河本竜二議員の2回目の質問を許可いたします。河本竜二議員。

○1番（河本竜二君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず、アンケート調査のことですけれども、このアンケート調査は各世帯へ出したということではよろしいのでしょうか。各世帯へ出したという結果ということですね。これは市民の方の幅広い意見調査はできていないように思います。なぜかといいますと、市民の方からは、私と子供は反対だったけれど主人が賛成と書いて出した、俺はどちらかという賛成だけどアンケートの調査を見ていない、妻が反対として書いたなど、同じ世帯でも暮らしている家族の中でも移転建て替えに対する意見が分かれています。アンケート調査の返信用紙が1枚しか入っていないため、全世帯の意見が調査結果に反映はされていないように思います。そういったことで、幅広い市民の方の意見、調査データが取れていないように思いますので、時間をかけてもう一度市民の方の意見を調査をしてはどうでしょうか。関係課長にもう一度お聞きをいたします。

それから、今後の庁舎移転建て替えは、津波や地震の影響で行政機能の維持や市民の安心・安全の確保、また被災後の司令塔として支障が出ないようにということで取り組んでおりますけれども、移転建設よりも前に、災害、事故等発生時の業務の継続を確保する、市民サービスを確保するため、大切な行政データは守る必要があります。この庁舎でサーバー等に保管をしているものもあると、それと紙媒体のものもある、3階へ移すと、そういったことも今はまず

したらいいと思いますが、これから先、やはりデジタル社会、データ社会になりますので、データの管理を、自治体クラウドというようなものがあります。まず、こういったクラウドを利用し、大切な行政情報等を庁舎内のサーバー等で管理するのに替えて、安全なところで管理をする必要があると思います。

高知県には、3つの自治体クラウドグループがあるようですが、高知県中西部電算協議会、高知県広域市町村自治体クラウド、高知県自治体クラウド運営協議会、こういったものに近隣の市町村はいずれかに入っているようですけれども、室戸市はどれかに加入しているのでしょうか。もし入っていないようでしたら、災害、事故等でのデータ消失を防ぐためにも、どれかに加入するべきだと思いますが、どのように思われるか、もう一度関係課長にお聞きをいたします。

それから次に、市民の方は庁舎移転に関しまして、財政のことをかなり気にしております。そうした中で、市長は適正規模そして防災のことには遅いということはない、早く取り組む、そういったようなことを言っております。あした来るかもしれない大地震で、今の計画では最短でも5年ということをおられましたけれども、その対応ができる拠点を、例えば相撲場、ああいう地震とか津波の心配のないところにまず拠点施設を移行する、防災備蓄倉庫なども整備されておりますし、ああいう場所に、その前に担当課を移行するなどの必要もあるのではないかと考えます。

それから、他市の庁舎建設等の総事業費、市の人口、職員数、一職員が担当する市民の数、事業費の市民割を少し調べてみました。高知市は総事業費が177億円、人口32万人、職員数約2,500人、職員1人当たりが担当する市民の数128名、そして事業費を市民割で割りますと5万5,000円。香南市は総事業費が33億円、人口約3万3,000人、職員数390名、市の担当する市民の数84名、事業費の市民割金額10万円。宿毛市は総事業費23億円、人口約1万9,500人、職員数約260名、職員が担当する市民の数76名、市民割の金額が11万9,000円。室戸市は附帯工事も入れますと総事業費約50億円、人口は現時点で1万2,000人、職員数約250名、1人が担当する市民数約50人、市民割で考えたときの事業費の市民割の金額41万7,000円となります。以上の数字、金額を見てみますと、総事業費を市民数で割った金額、高知市5万5,000円、香南市10万円、宿毛市11万9,000円、室戸市は41万7,000円となり、他市とは比べ物にならないほど高額な金額になっております。

そこで、市長の言う適正規模、適正価格とはどのくらいの考えなのか、もう一度お聞きをいたします。

それから、適正規模、適正配置、そういったものをこれから具体的に実施計画をしていくように言っておられました。羽根小学校、羽根昭和保育所に通っている保護者の方々は、地震や津波での被害が子供たちに及ばないようにと心配と心労が絶えません。中学校統合が終わってから高台移転の準備にかかっているのは遅過ぎると思います。少しでも早く、羽根中学校へスム

ーズに移転ができるように、今からできることに取り組んで準備をしていかななくてはなりません、どのように現時点で取り組んでおられるのか、もう一度教育長にお伺いをいたします。

それから、よい関係で中学校に統合してもらいたい、そのためにどういうふうに取り組んでいるかということですが、この取組は令和8年4月1日に高台移転予定ですよ、それに向けて統合も考えているということですので、もしそういうことで、子供たちの心のケアですか、つながりとかそういうものは統合したからといって終わるわけではありません。統合した翌年からも市内小学校から毎年同じ状況での中学校入学になっていきますので、継続的に取り組んでいかなければならないと思いますけれども、どのように取り組むか考えておられるのか、関係課長にお聞きをいたします。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 河本議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

大きくは4つの質問をいただきまして、私には3点目の庁舎の総事業費に対する市民1人当たりの費用をどのように考えているのかといったことではないかと思えます。

御紹介にありましたように、例えば高知市ですと市民1人当たり割にすると5万5,000円、香南市だと10万円、宿毛市だと11万9,000円、室戸市は41万7,000円になるといった対比を御紹介いただきました。正直、こういった計算が私の頭ではできておりませんので、これだけの額の差があるということイメージとして受け取ったときに感じましたのは、多分ほかの3市は庁舎だけのものを人口割にされてる、うちは道路も造ったり造成もしたりするようなことの割の額も含まれているのではないかなということ想定をしましたので、そんなことも精査をしながら、基本的には標準的な規模に是正をしながら、しっかりと市民にも議会にも受け入れられるような対応策を考えて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。私からは以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 戒井財産管理課長。

○財産管理課長（戒井 健君） 河本議員の2回目の御質問にお答えいたします。

アンケート調査につきまして、同じ家族でも意見が相違しているといったこともあるため、アンケート調査を再度行うことは考えていないのかについてであります。先ほど1回目の市長答弁でもありましたように、もっと時間をかけて市民との対話やその説明が必要であると考えているということでもありますので、その中で今後アンケート調査について実施をするのかどうかは検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 河本議員に2回目の羽根小学校、羽根昭和保育所の高台移転の御質問にお答えいたします。

羽根小学校、羽根昭和保育所の移転につきましては、これはほかの学校と同じように大変急

ぐものでございます。ただ、羽根地区につきましては、これは高台移転をする場所が現在のところなかなかございません。ですから、羽根中学校のほうに移転しか方法がございませんので、小学校が羽根中学校の校舎の中には入らないし、建設するとなれば運動場がなくなりますので、なかなか難しいところでございますが、室戸中学校の高台移転をできるだけ早く進めてスムーズにできますように、通学路の整備とか、そういったものは事前に済ませておきたいというふうに考えております。

全体的に、ほかの学校でも、例えば吉良川中学校でございまして、大体5メートル以上のところが考えられております。東日本大震災では、想定されておった津波よりもはるかに高い津波が来て、多くの浸水地域が出ておって、学校もその中に含まれておりますので、できるだけ全体的に早く進めたいと思っております。

○議長（亀井賢夫君） 武井教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（武井知香君） 河本議員の2回目の御質問にお答えいたします。

統合した後も継続的に子供たちのよりよい関係を築くための取組ということでございますが、統合が決まりましたら、小学校のときから全ての学校で交流を行うこととしております。

今、室戸中学校が元小学校と室戸小学校から子供たちが来ることになっておりますが、元小学校と室戸小学校のほうもいろんな行事で交流を行っておりますので、そういう形を考えているところです。

○議長（亀井賢夫君） 濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 河本議員の2回目の質問で、これから先、データ管理をクラウド管理等にしていく必要があるとの御提案の関連で、県内に3つある自治体クラウド協議会に加入しているかという御質問でございましたけれども、本市は高知県中東部クラウド検討協議会、南国市、香南市、香美市、安芸市、本市の5市で構成している協議会のほうに参加しております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） これをもって河本竜二議員の質問を終結いたします。

健康管理のため11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時8分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小椋利廣議員の質問を許可いたします。小椋利廣議員。

○5番（小椋利廣君） 5番小椋利廣。令和4年9月第5回室戸市議会定例会におきまして、市民を代表して一般質問を行います。

1番、市長の政治姿勢について。

(1)新型コロナウイルスの感染「第7波」の室戸市の対応についてお聞きをいたします。

新型コロナウイルスの感染が見通せない中、感染力が強いBA.5の流行が続き、これから

どうなるのか予測ができない中で、今までやってきた感染対策を徹底するしかないと言われており、とても不安であると室戸市民は不安がっており、陽性者の急増により属性が調査中のままの人も高知県では連日1,000人を超えていた時期もあり、実数はこれ以上ではないかと言われております。これからも危機管理意識を持って、自分で自分の体の体調を判断をする、みんなが助け合って乗り越えていくしかないと呼びかけておりますけれども、非常事態に向かっていくとの姿勢でこの難関を乗り越えようとしております。

新型コロナウイルスの感染第7波で従来の感染力とは桁違いの感染者が出ている高知県では、医療現場の逼迫に加えて、解熱剤などを調剤する薬局も負担が増大をし、自宅療養者らへの薬の配達に追われて、薬剤師らはもしスタッフに感染者が出れば途端に業務が回らなくなる綱渡り医療が続いていると言われております。

高知県は7月中旬に第7波に入り、8月上旬からは新規感染者がほぼ連日1,000人を突破し、1,800人から2,000人に達する勢いとなっており、非常に厳しい状況にあると言われております。また、高知県内の新型コロナウイルス関連の死者は、8月だけでも55人以上に上り、人口比では人口10万人当たりの死者が全国都道府県で高知県が最多となっており、2位は香川県となっていて、高知県は異常であるとまでと言われております。

室戸市も感染者が8月に入って1桁台の2人から3人、2桁台の20人から30人、続いて70人台へと大きく増加をしてきており、集団感染も起きているのではないかとわれておる中で、室戸市の多くの市民が、今後は新型コロナの第7波の感染者がどのようになっていくのか、いつ収束をするのか、いろいろな意見がと言われており、非常に厳しい状況下であり、今後は大きく不安であると言われております。

市民が安全に安心して生活ができる、新型コロナウイルスの感染力が強いBA.5の感染第7波の室戸市の対応は今後どのように計画をされているのかお聞きをいたします。

(2)室戸中学校の高台移転新築についてお聞きをいたします。

室戸中学校は、浮津三番町の中でも海側に位置しており、市内の中学校の中では一番海岸線に近く、室戸市津波防災マップで南海トラフ巨大地震での津波浸水予測の最大浸水深は5メートルから10メートルとなっており、津波浸水予測時間は浸水深が30センチになる時間が20分から30分と言われており、津波の到達が異常に早く、避難するには非常に厳しい状況下にあると言われております。

生徒たちが安心して安全な学校生活を送るには危険性が大きく増加をしており、室戸中学校の高台移転新築は最善の方策であると室戸市の教育委員会は結論づけております。高台移転ができると、室戸市内の4中学校を統合して中学校は1校とする計画が進んで、2025年度中に室戸中学校を高台移転をして4中学校を統合するとしている記事が高知新聞にも載っております。

ここに来て、室戸中学校の高台移転や中学校の統廃合の結論も、私は遅過ぎるのではないかと考えております。どうしてもっと早くに取り組まなかったのか。なぜならば羽根小学校を羽

根中学校の跡地へ高台移転をする計画が連動して進められており、羽根小学校の1年生、2年生、3年生の下級生たちはまだまだ幼いため、津波の大きさや浸水の恐怖から逃げるためには一番早く高台移転を行う必要があると考えております。

羽根小学校の生徒たちが高台で安全で安心な学校生活が送れるように、室戸市は行政施策の最優先課題として取り組み、市役所の庁舎高台移転新築よりも先に羽根小学校の生徒たちの安心で安全な対策と室戸中学校の高台移転を最優先的に取り組むべきではないかと私は考えておりますが、植田市長の考えをお聞きをいたします。

室戸市内には、佐喜浜中学校、室戸中学校、吉良川中学校、羽根中学校の4校があり、4校の全生徒数は現在216人となっております。今後も生徒数は減少してくるという予測の下に、4中学校を統合する計画が同時に進んでいると報道されており、早期に実行がなされるように取り組んでもらいたいと考えておりますが、教育長の答弁をお願いをいたします。

令和4年3月2日の高知新聞での室戸市教育委員会の結論では、室戸、佐喜浜、吉良川、羽根の市内4中学校を2026年4月の予定で1校に統合する計画が発表されております。室戸市教育委員会の計画では、中学校は今後の生徒数の減少に加えて、室戸、吉良川の2校が南海トラフ巨大地震の津波の浸水により長期間学校が再開できなくなることが想定をされることから統合を決定をしたと言われております。

統合中学校とする室戸中学校の移転先は、室戸高校の体育館や運動場などの共用ができることを視野に検討していくとされており、いろいろな状況が整えば、2025年度の年度途中でも移転をすると言われております。2025年度の年度途中でも移転をするのであれば、残された期間は約3年ぐらいしかありません。百田教育長が在任中に、室戸中学校の高台移転、4中学校の統廃合についてはどのような構想で取組をしていくのかお聞きをいたしたいと思っております。

学校用地の選定や確保に向けての準備はどのように進んでいるのか、また今後は生徒数も減少してくると想定をされておりますが、統合中学校とする校舎や附属建物の検討や、統合中学校とした場合、室戸高校との中高連携教育への構想はどのように進んでいるのかお聞きをいたします。

また、南海トラフ巨大地震の襲来はいつ起こるか予測ができません。海岸に一番近い羽根小学校は、津波浸水予測最大浸水深は2メートルから3メートルで、津波浸水予測時間は20分から30分となっており、高台移転が最優先をすることから、早急な取組が必要であります。

また、室戸中学校の高台移転は、生徒たちが安心して安全な学校生活が送れるように、早期に2025年度途中の移転統合に向けてはどのような計画で進められているのか、現在の進捗率はどうなっているのか、教育長にお聞きをいたします。

(3)室戸市役所庁舎移転新築についてお聞きをいたします。

室戸市役所新庁舎住民説明会の各地域における議事録やアンケート調査についての参加人数や参加者の意見等について内容の検討を行いました。

室戸市役所庁舎高台移転新築につきましては、室戸市内の各地域で17回の説明会が開催をされ、第1回目の4月14日の室戸岬公民館での説明会には26名が参加をし、2回目の市役所での参加者は一番多くて41名であり、それ以降の各会場での参加者は5名から10名程度であり、最後に17回目の市役所での2回目の説明会での参加者は17名であり、各地域17回の合計参加者は230名であり、決して多くの市民が参加をして市役所が公表している構想を聞いているとは私には思えません。

この230名の参加者の中には、同じ人が各地域の説明会の会場に参加をされているともお聞きをしておりますので、個々の参加者はまだまだ減少してくると思いますが、室戸市の人口1万2,000人で計算をしてみると、各説明会場での参加者はたったの2%ぐらいにしかならず、大勢の方々が新庁舎の移転新築については無関心であり、検討の余地もないと考えており、室戸市民に説明が行き届いて理解があったとは言えないと私は考えております。

また、アンケートを配った数は7,132世帯、それに対する回答数が173通で2.43%となっており、返ってきた回答の中では、駐車場が狭い、地震による倒壊が心配である、トイレが使いづらいといった回答が多かったようです。しかし、これらの回答はごく一部の市民の回答であり、各地域での説明会の意見と合わせても、人口が減少している中で巨額の経費をかけてまでも室戸市の庁舎を移転する賛成意見は少なかったのではないかと感じております。

新庁舎建て替え移転問題は災害対策を含む市役所の住民サービスの体制強化を図ることが目的であり、植田市長は今の庁舎では津波の浸水を受けて、建物も弱く、地震活動に耐えられないので、市民を救援したり復興事業ができなくなるから移転をしなければならないと考えていると言われております。

移転先の3候補地とも、高知県の防災マップでは地盤が液状化現象の危険性が最も高いとされる地域に予定をされ、移転の経費も液状化現象を消去し普通地盤に戻す工事や、建築物も実行予算が大きく増大をするのではないかと考えられております。

市役所庁舎移転に反対をする多くの市民の意見は、市役所庁舎の今の土地は液状化の危険性もなく新しい耐震基準で建てられた建築物であり、比較的新しく、建築後まだ38年しかたっておらず、庁舎移転費用の大きな予算を考えるのではなく耐震補強工事を行い、今後大きく減少していく人口問題にも対応ができていけるように行政施策や産業振興の拡大に取り組んでいくことが大事ではないかと多くの市民が希望をされております。

市民アンケートの調査結果では、現庁舎の耐震か建て替えかの選択肢がなく、建て替えが前提となっており、スタートから間違っているのではないかと考えております。

建て替え場所についても、市の中心地より離れ、まちづくり全体の構想が示されないまま庁舎の移転建て替えの計画が性急に進められ、室戸市の厳しい財政状況、今後の人口減少も踏まえた財政見通しが十分に考慮されておらず、将来に重い財政負担を残すおそれがあり、今後も急激なインフレによる物価高騰により市民の生活が厳しくなる中、市役所の庁舎を46億円から

50億円もかけて移転をすること自体が本当に適切であるのか疑われております。

市庁舎耐震化は不可避の課題であります。市庁舎建て替え移転となると、市の将来を見据えた都市計画、まちづくりのビジョンに関わる重大な問題であり、かつ莫大な予算を必要とする一大事業でありますので、後世に負の遺産を残すものであってはならないと思います。

そこで、質問事項の①アンケート調査の回答や各地域での説明会の意見などを参考に聞いてみると、新庁舎移転に関する意見は少ないと感じておりますが、庁舎移転の賛否を問う住民投票を行う考えはないか、もう一度お聞きをいたします。

②新庁舎高台移転に50億円や60億円という巨額の予算を使うより、現在室戸市では経済が大きく停滞をし、若い労働者は市外に流出をしており、地域の活性化が大きく取り残されている中で、産業の振興に起業し、若い労働者の雇用の拡大に取り組んでいくべきではないかという意見が多くあります。

③各地域での住民説明会の資料のⅡについている耐震診断評定結果につきましては、令和元年12月21日に評定結果が出されており、本建築物は要求された耐震判定値を満足をしていないことを確認したとあります。令和元年12月に耐震診断評定が出ているのに、令和3年度から令和11年度までの向こう9年間にわたる室戸市の総合振興計画書に室戸市庁舎高台移転に関する重要項目がどうして記載をされていないのか、この時点では庁舎移転新築のことは全く考えていなかったのではないかと。室戸市総合振興計画書に記載をされていないことは、今後の室戸市の振興計画書にはどのような影響が出てくるのかお聞きをいたします。

④概算事業費と財源についてお聞きをいたします。

概算事業費は46億3,000万円と記載をされており、1人当たりの年間負担額、7,200万円を人口の1万2,163人で割る計算根拠は令和4年3月時点での計算方式であり、これは建築年度の人口ではないので、こういう計算は全くでたらめではないかと私は考えております。建築する年度の人口で換算をして、人口が今現在1年に約350人程度減少しており、それを見込んだ今後20年間の返済計画にすると、1人当たりの負担額が大きく増加をしていくと考えておりますが、1人当たりの負担額を見直すべきではないか、見直し後の1人当たりの負担額は幾らになるのかお聞きをいたします。

⑤概算事業費の中に、旧庁舎の取壊しの関係の予算が約2億円組まれております。現在のこの庁舎は解体をするのか、解体をしなくてもほかに利用方法はないのか、解体をするとすれば理由は何かをお聞きをいたします。

⑥本年4月から7月まで住民説明会が各地区で開催をされております。この説明会での概算事業費は約46億3,000万円となっており、建築をする年度は何年度を想定をしているのか。現在は不安定な経済状況であり、物価の大幅な上昇など先行きの見通しが立たない部分が多く、経費の見積りが難しいと言われておりますが、新庁舎建築及び解体の最終的な総合経費は何十億円ぐらいになると見込まれているのかお聞きをいたします。



⑦令和4年8月26日の高知新聞の記事で、検討委員会の意見は新庁舎の建設の位置は市消防本部裏周辺と記載をされておりますが、消防本部裏にはどのようなルートで取付け道路をどこからどのように計画をされていくのかお聞きをいたします。

⑧また、その記事の中で答申をされている候補地について、揺れや液状化、河川氾濫や土砂災害など、想定をされている自然災害への対応はどのように計画をされているのかお聞きをいたします。

⑨新庁舎建設に係る想定人口は何人ぐらいの人口を想定をしているのか。建築面積はどのように計算をされているのか。庁舎本体の面積、職員の駐車場や一般の駐車場、外来の駐車場や附属建物やある程度の余裕を見た面積で、合計をした新庁舎全体の合計面積はどのようになるのかお聞きをいたします。

⑩少子・高齢化が進み、65歳以上の高齢化率も約52%となっており、人口が1年に約350人程度減少していく中で、新しい室戸市の核となる官庁街ができると、室戸警察署や室戸市役所、室戸市消防署、三津丸山長寿園、県立室戸高校、また近い将来、室戸中学校も移転が予定をされており、今後の新しい官庁街における室戸市の新ビジョンはどのようなビジョンが描かれているのかお聞きをいたします。

⑪植田市長になって、室戸市の起債の残高も大きく8億円ぐらい増加をしております。室戸市の現在の起債の残高は142億8,500万円余りと大きく膨らみ、人口は大きく減少していく中で厳しい財政状況が続き、新庁舎高台移転新築という莫大な大事業を行うことにより、室戸市の借金に当たる起債の残高は今後百何十億円程度になると想定をされているのかお聞きをいたします。

これで第1回目の質問は終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員にお答えをいたします。

(2)室戸中学校の高台移転新築についてであります。

市役所の庁舎高台移転新築よりも先に、羽根小学校、室戸中学校の高台移転を最優先に取り組むべきではないかという御質問についてであります。

保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画において、羽根小学校は中学校が統合した後に羽根中学校の跡地に校舎の移転を検討するという方針がありますので、まず室戸中学校の高台移転に取り組む必要がございます。そのため、適正規模・適正配置の実施計画とは別に室戸中学校高台移転基本計画を策定して優先して取り組むことにしております。また、庁舎については行政の拠点であり災害時の防災拠点施設になる重要な施設でありますので、こちらも地震、津波対策は早期に進めていかなければならないと考えております。学校、庁舎、どちらも室戸市の大切な施設であり、今後のまちづくりにも関わることでありますので、住民の皆様の御意見をお伺いしながら、どちらを先に取り組むということではなく、並行して取り組まなけれ

ばならない課題であると考えております。

(3)の室戸市役所庁舎移転新築についてであります。

1点目、住民投票についてであります。

庁舎移転新築につきましては、住民アンケートの結果や住民説明会でいただいた御意見また庁舎整備検討委員会の答申を踏まえ、もっと時間をかけて市民との対話やその説明が必要であると考えておりました、現時点では住民投票を行うことは考えておりません。

次に、2点目の庁舎の移転に係る予算を若者の雇用拡大につながるような産業振興に使うべきではないかについてであります。

私といたしましては、若者たちにとって魅力のある働く場所を確保して人口の流出を防ぐとともに、Uターン、Iターンなどをしていただけるような魅力ある室戸市をつくるためにも将来性のある分野には積極的に投資を行い、産業振興につなげていくことが大変重要であると考えております。例えば、海洋深層水事業の拡大、水産冷凍加工場の整備、土佐備長炭の商品開発等による振興などに取り組んでいきたいと考えております。また、新しいふるさと納税返礼品の開発にもつなげていくなど、自主財源を確保する取組が重要であると考えておりますので、今後におきましても産業振興対策は優先的に取り組んでまいります。

次に、3点目の庁舎移転新築計画が室戸市総合振興計画書になぜ記載されていないのか、また室戸市総合振興計画書に記載されていないことにより、今後の室戸市の振興計画書にどのような影響が出てくるのかについてであります。

総合振興計画への記載につきましては、現時点では庁舎移転新築または耐震補強についての方向性が決定されていないため、住民説明会における御意見や庁舎整備検討委員会の答申などを踏まえ、住民の理解と議会の議決がいただけましたら総合振興計画へ盛り込んでいきたいと考えております。また、その際には、併せて財政運営計画等関連の計画の見直しを行い、他の事業に影響を及ぼさないように検討していくことが必要であると考えております。

次に、4点目の概算事業費と財源についてであります。

1人当たりの年間負担額のお尋ねであります。庁舎建設時に借り入れたお金を利子分も含めて返済する必要がありますが、年間の公債費に対する1人当たりの額を目安としまして、現在の人口を用いて試算したものでありますので、御理解をお願いいたします。なお、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略での第2期人口ビジョンの展望での人口で、直近での試算の年間の公債費6,300万円で償還初年度と終了年度近くの展望人口で試算しますと、令和7年度は1万1,273人ですので5,588円、令和27年度は8,840人ですので7,126円の試算となります。これはあくまでも展望人口1人当たりの試算であります。

庁舎の地震対策事業の実施につきましては、前段でも申し上げましたとおり、自主財源の増強はもとより室戸市全体の事業内容を精査し、優先順位をしっかりとつけた上で事業を取捨選択して効率的に取り組むことなどにより、庁舎の地震対策事業について新たな住民負担を求め

ることのないように取り組んでまいります。

次に、5点目の庁舎移転となった場合の現庁舎の利活用についてであります。

第1回目の説明会資料では、現庁舎の解体費約2億円を含めて概算事業費の説明をしておりますが、耐震改修を行うのか、移転建て替えを行うのか決定されていない状況であるため、第2回目の説明会資料からは解体費用を除く事業費として説明をしております。このことから、庁舎の移転建て替えとなった場合の現庁舎の利活用等につきましては、早期に検討して御提案できるように取り組んでまいります。

次に、10点目の今後の新しい官庁街における室戸市の新ビジョンについてであります。

私の考えとしましては、前段の議員にもお答えさせていただきましたように、このたびの地震対策における庁舎の高台移転は、室戸市の10年、20年先を考えたときに、若者たちにも魅力のある新たな室戸づくりに取り組む機会として大変重要であると受け止めております。

市の庁舎は職員の命を守るためだけのものではなく、市民の命を守り、市民の生活を守る拠点施設であることから、庁舎を津波の心配のない高台に移転することにより、南海地震による津波の心配がない位置へ沿岸部に暮らす住民に高台移転していただくこととなり、新たなまちづくりを推進する一步になると考えております。また、そうしたことが市民の安全と安心の基盤づくりとなり、若者にも子育て家族にも高齢者にも笑顔があふれるような室戸市になると確信をしております。

なお、新ビジョンにつきましては、庁舎を核とした一角の整備を想定してのことではありますが、脱炭素社会を基本とした、過疎地域であってもテクノロジーやDXなど室戸のよさを最大限生かした世界から評価のされるグローバルシティをイメージしておりますが、まだ具体化に至っておりませんので、市民にも説明のできるよう早期に取りまとめたいと考えております。

次に、11点目の起債残高についてであります。

市債の残高については、近年室戸診療所や防災コミュニティセンター、市営住宅建替事業などの実施により市債残高は増加傾向にあり、今後想定される庁舎の地震対策事業や中学校の移転、また佐喜浜川橋の架け替えなどの大きな事業を考慮した場合には、市債残高は令和9年度にピークを迎え、約175億円となる想定をしております。

しかし、市債の新規発行は市として必要な事業、施策を行う上で、市の経済的負担を減らし、世代間負担の平準化を図るために重要な役割を担っておりますので、市民サービスが低下しないよう、社会資本整備総合交付金事業等のインフラ整備などについては今後も計画的に推し進めていく必要があります。

このため、市債残高のピークを抑えるために、これらの計画に基づく事業の市債につきましては、財政運営計画に基づき、充当率及び後年度の交付税基準財政需要額への算入率が高い有利な起債の発行に努め、新規事業等についてはしっかりと事業の取捨選択や優先順位をつける

ことで新規発行額を抑制し、市債残高の減少に計画的に取り組むこととしております。

なお、私が市長就任前の平成29年度と令和3年度を比較しますと、市の借金に当たる市債残高は約18億7,000万円増えているところではありますが、市の貯金部分に当たる基金は財政調整積立金が約2億9,000万円の増額、減債基金が約4億2,000万円の増額、ふるさと室戸応援寄附金基金が約12億5,000万円増えるなど、普通会計の基金全体で約26億2,000万円増えているところであります。こうした基金を活用して一層自主財源力を強化し、今後控えております庁舎の地震対策事業や中学校の移転等、大きな事業の財源確保や市債の繰上償還等も行いながら市債残高の適切な管理に努めてまいります。

私からは以上であります。教育長及び関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 正木保健介護課長。

○保健介護課長（正木亜弥君） 小椋議員に、(1)新型コロナウイルスの感染第7波の室戸市の対応についてお答えします。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、開会日に市長が行政報告いたしましたように、オミクロン株B A. 5系統を中心に本年7月より全国各地で感染が急速に拡大しました。これを受けて、政府は7月15日に新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の見直しを行い、それに基づき各自治体においてもオミクロン株の特徴を踏まえた様々な感染防止策の強化を行っているところでございます。

高知県におきましては、8月に入り1日の新規感染者数が1,000人を超える日が続き、8月24日には過去最多となる2,029人の感染が確認されました。

こうした中、感染拡大防止対策と社会経済活動の両立に向け高知県B A. 5強化宣言を發出し、県民に向け医療提供体制の逼迫回避、感染拡大防止に向けた呼びかけを行っているところでございます。具体的に申し上げますと、医療提供体制の逼迫回避策といたしましては、外来による受診に代え、検査キットの無料配布やオンライン診断の活用、また救急車を呼ぶか迷う場合に高知県救急医療電話を活用するなどの要請がなされております。感染拡大防止対策といたしましては、外出の際には基本的な感染防止対策を徹底しつつ極力家族等の少人数で行動すること、重症化リスクの高い高齢者等への不要不急の外出の自粛、またワクチンの早期接種や感染不安のある方への無料検査の活用などの啓発がなされているところでございます。

本市におきましても、県の対応に準じて感染予防対策を市民へ呼びかけるとともに、市の広報紙やホームページ等で情報提供を行っているところでございます。また、感染拡大防止のためには、希望する全ての方にできる限り早期のワクチン接種を実施することが重要と考えております。

現在、国ではオミクロン株対応ワクチン接種を予防接種法に基づく予防接種に位置づける方向で検討しており、薬事承認後、国から各市町村へワクチンが配送され、順次接種が開始され

る予定となっております。オミクロン株対応ワクチンは、従来株ワクチンを上回る重症化予防効果や感染予防効果、発症予防効果も期待されており、現在本市におきましても、できる限り速やかにオミクロン株対応ワクチンの接種が開始できるよう体制確保に向け医療機関と調整を図っております。

全国的に新型コロナウイルスの収束が見えない中、本市における感染者数も本年7月以降770人を超える規模となっております。安心して日常生活を送り、社会経済活動の活性が図られるよう、今後も市民への基本的な感染対策の徹底を呼びかけるとともに、希望する全ての対象者の方へ接種機会が提供できるよう、また円滑な接種体制を継続できるよう、医療機関をはじめ関係機関と連携し、引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 小椋議員に、(2)室戸中学校の高台移転新築についてお答えいたします。

高台移転や統廃合につきましては、保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画の中で、その時期や考え方について示しておりますが、基本的な方針をお示したものであり、正式決定ではありません。5回開催した基本計画の地域説明会でいただいた保護者や地域の方の御意見を参考にして、教育委員会での協議、決定をいただいて適正規模・適正配置の実施計画を策定することとしております。現在、実施計画の検討を行っておりますが、統廃合の時期については基本計画と異なってくる可能性がございます。

しかし、室戸中学校の高台移転につきましては、中学校の統合に関係してくることも踏まえて早期に取り組む必要があることから、実施計画とは別に室戸中学校高台移転基本計画を策定していくこととしております。高台移転基本計画の中で、校舎などの学校施設や目指す学校像、生徒や教職員の交流などの基本的な方針を示すこととしております。

高台移転の進捗状況につきましては、前段の議員にもお答えいたしました。現在は移転場所の選定の検討に取りかかっているところでございます。校舎や附属建物の検討につきましては、現在室戸高校の施設を利用することができないかと協議を行っておりますが、中学校教育と高等学校教育の教育内容から照らし合わせてみますと、教室の利用は難しいのではないかと考えております。しかし、現在取り組んでいる保・小・中・高の連携教育、室戸高校との連携は室戸の教育にとっても大切なことでもありますので、どのくらいの施設利用になってもジオパーク学習や交流活動などに取り組んでいきたいと考えております。来年度には、校舎などのハード面、学校像や交流などのソフト面、それぞれ協議する組織を立ち上げて、統合に向けて準備を進めていきたいと考えております。

中学校の高台移転や統合につきましては早期に行う必要がありますが、これからの室戸市のまちづくりに大きく関わっています。教育委員会の決定だけではなく市長や市議会での承認が必要ですので、今年度中に適正規模・適正配置実施計画及び室戸中学校高台移転基本計画を策

定し、早い機会に御承認をいただけるようにしたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 戎井財産管理課長。

○財産管理課長（戎井 健君） 小椋議員に、(3)室戸市役所庁舎移転新築についての質問の6点目から9点目までをお答えいたします。

6点目の新庁舎の建築年度の想定また新庁舎建築の最終の総合経費の見込みについてであります。

当初の事業計画では、令和7年度中に新庁舎の建築に着手し令和9年度末までには完成する計画としておりましたが、現時点で移転建て替えの決定に至っていないため、今後移転建て替えとなった場合は当初の事業計画からは建築時期が異なってくる場合もあると考えております。

次に、新庁舎建築などに係る最終の総合経費につきましては、現在の概算事業費は約47億円としておりますが、議員御指摘の社会情勢による物価高騰などの影響により事業費に変動があるものと考えております。そうしたことから、市としましては、今後庁舎規模や工法などについて庁内での協議や基本設計及び実施設計の段階などで見直し、事業費の抑制に努めていきたいと考えております。

また、財源対策にはなりますが、有利な起債である緊急防災・減災事業債は令和7年度で終了予定でありますので、同制度が継続されるよう全国市長会などを通じて国などへの要望を行い、財政負担の軽減となるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、7点目の新庁舎の取付け道路をどのように計画しているのかについてであります。

取付け道路の計画につきましては、室戸市消防本部東側に県道へ接続させる形で進入路を整備するよう検討しているところでございます。

次に、8点目の揺れや液状化、河川氾濫や土砂災害などの自然災害への対応をどのように計画しているのかについてであります。

地震の揺れに対しましては、建物と地盤の間に免震装置を設置し、建物を地面から切り離すことにより地震の揺れを建物に伝わらないようにする基礎免震構造などの施工による対策を考えております。また、液状化に対しましては、事前の地質調査の結果に基づき対策を図ることとなりますが、建物に対しては基礎ぐいの施工、周辺の土地には地盤改良などの施工により対策することを考えております。河川氾濫につきましては、安芸土木事務所室戸事務所への確認で、これまで河川氾濫の被災歴はないとお聞きをしておりますが、工事の際などに対策が必要となれば対処方法を検討していきたいと考えております。土砂災害につきましては、候補地周辺は一部砂防指定をされており、今後県土木事務所との協議により一定の対策は必要であると想定をしているところであります。

次に、9点目の新庁舎建設に係る想定人口についてと庁舎の建築面積の算定方法及び庁舎や駐車場、附属建物などを含めた新庁舎全体の面積の考え方についてであります。

新庁舎建設に係る想定人口としましては、室戸市総合振興計画令和3年度から11年度におけ

る室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期人口ビジョンの期待値では、令和12年には1万424人となっておりますので、当初計画の供用開始予定年度の令和10年度における人口としては1万1,000人程度ではないかと想定をしております。

庁舎の建築面積の算定方法につきましては、庁舎の延べ床面積でお答えをさせていただきます。延べ床面積の算定につきましては、総務省起債許可標準面積算定基準による算定、国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による算定、最近の庁舎建設事例に基づく算定の3通りの算定方法がありますが、国土交通省の算定方法は国の庁舎を基本に考慮されており、また最近の庁舎建設事例の算定方法は市町村ごとに規模、機能が異なることから、総務省起債許可標準面積算定基準により算定した面積約6,700平米を現時点の新庁舎の延べ床面積としておりますが、前段の質問で答弁をしましたように、庁舎の延べ床面積につきましては今後検討を行っていくこととしております。

庁舎や駐車場、附属建物などを含めた新庁舎全体の面積の考え方につきましては、現在の庁舎敷地及び駐車場の面積などを合わせますと約9,500平米でありますので、最低でも同規模の約1万平米程度と考えているところでございますが、現在の駐車場につきましては、会議やイベント等がある場合には来客用の駐車場などが不足する状況となっておりますので、これらのことも踏まえまして、敷地面積が十分に確保できるように検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 昼食のため13時10分まで休憩いたします。

午後0時9分 休憩

午後1時8分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小椋利廣議員の2回目の質問を許可いたします。小椋利廣議員。

○5番（小椋利廣君） 5番小椋利廣。2回目の質問を行います。

まず、(1)番の新型コロナウイルスの感染第7波の室戸市の対応というところで、全体的によう聞き取れなかった部分もありますので、もう一回聞きたいと思いますが、第7波の感染の中でも室戸市の4回目のワクチンの接種の状況というのは現在どうなっているのかをもう一度お聞きをしたいと思います。

それから、9月17日からシルバーウィークということで、人の動きも、ある程度高齢者の動きがあるがやないかというふうに言われておりますが、これらのシルバーウィークへの対応というのはどのように考えられているのかお聞きをしたいと思います。

それから、新ワクチンはオミクロン株B A. 1に対応した成分があるというふうに言われていて、高知市などは10月上旬からファイザー製、モデルナ製の接種を行うというふうになっておりますけれども、室戸市の状況はどういうふうになっているのか。

それから、5歳から11歳までの接種の今後の状況はどのように考えているのかお聞きをした

いと思います。

それから、(2)室戸中学校の高台移転について。

この件は令和4年3月2日に高知新聞へ掲載されちゅう新聞の内容を見ると、統合中学校とする室戸中学校の移転先は、室戸高校の体育館や運動場などの共用も視野に検討することとしていると、状況が整えば25年度の年度途中でも移転をするというふうに、この新聞へもかっちり載っちゅうわけですね。そうすると、今現在2022年も半ばを過ぎておりますので、もう約3年ぐらいいかないという中で、令和5年度に校舎の検討を行うというふうに教育長さんは答弁をされておりますけれども、実際この新聞のように25年度の途中でも移転をするということを考えていくなれば、これで令和5年度に校舎の検討を行って、建築や、それから用地の買収がどうなのか、行き先もどこへ行くのか分かりませんが、こういうことで25年度の年度途中でも移転をするとしたら、こういった見解についてどのように考えているのか、もう一度お聞きをしたいと思います。

それから、市長は学校の移転も重要であり、羽根小学校の高台移転も考えていかなければならないので、市役所の庁舎の移転と同時に中学校も、また羽根小学校の移転も検討していくというふうに答弁があったわけですが、これらのことについては、実際財政的なもん、これらを考えていくと、本当に同時並行ができていけるのかどうか。それから、市長は先ほども庁舎の移転それから室戸中学校の高台移転、羽根小学校それから昭和保育園それから佐喜浜大橋、こういうものも同時に検討していかないかというふうなことを言っていました、これらのことで本当に財政的に取り組んでいけるのかどうかというところをもう一度お聞きをしたいと思います。

それで、室中の、教育長の答弁では適正規模・適正配置の住民説明会を開催をして早期に取り組んでいくという話でありましたけれども、移転先についてはどのように考えられているのか、ここをもう一度お聞きをしたいと思います。

それから、(3)の市役所の庁舎移転についてのところで、①の住民投票を市長が考えていないというふうに答弁があったわけですが、私の思いでは、何十億円もかかる庁舎の移転について、市長は住民投票は全然考えてないと、こういうことやけど、市長の考えや検討委員会の考えだけでは私はいかんと思います。例えば、市民が一番大事じゃないか、そうすると市民の意見を一番重要に考えていくとするならば、ここでは住民投票をして、住民投票の結果、その中で50%以上の賛成があれば、市長は大いに賛成を得たということで庁舎の高台移転に取り組んでいけるし、例えば50%に足らなかったということになると、これはある程度断念をせざるを得ないところも出てくるんじゃないかというふうに思いますので、私は市民の意見を一番重要に考えていくとするならば、やっぱり住民投票を行うということが一番大事じゃないかというふうに思いますので、もう一度この点について市長に答弁をお願いをしたいと思います。



それから、②番のところ、今室戸市もコロナの関係もあって大きく経済が停滞をしていきゆうという中で、今建設関係や建築や商業や農林水産業も含めたあらゆる経済が停滞をしていく中で、物価の高騰もあってなかなか厳しい生活状況が続いていきゆうという中で、市民は今四苦八苦してやっけていきゆう。こういう中で、私は庁舎の高台移転の話よりも、もっと産業の振興に取り組みながらも新しい企業を起こす、そして雇用の拡大に取り組んでいく、そして年金をもらいゆう高齢者なんかにも、ある一つの何か収入を得ていけるような、高齢者の雇用に対応するような取組もしてやるのが、これがやっぱり行政としての在り方やないかというふうに考えておりますので、この点についてももう一度お聞きをしたいと思います。

それから、市がつくった総合振興計画書、これは令和3年に向こう9年間の令和11年度までの取組をつくった総合振興計画書であって、この中には耐震診断書の結果が令和元年度にできちゅうのに、令和3年に作った総合振興計画書の中には庁舎の高台移転というのが全然載っていない。これについてはどういうふうになるのか僕はよう分からんけど、総合振興計画書というのが室戸市の今後9年間の指針をつくった、全く新しい一番の最重要の資料ではないかというふうに考えておりますけれども、この総合振興計画書には載ってない庁舎の高台移転について、こういうものも本当にありきでいくのか、こんなことでいくがやったら何でもできるやないか、総合振興計画書にもないけどできるでやるでよということだったら。何のための総合振興計画書をつくったのかということにつながっていくんじゃないかというふうに考えておりますので、この件についてももう一度詳しく答弁をお願いをしたいと思います。

それから、この④の概算事業費のところ、1人当たりの年間の負担額が令和7年では1万1,173円とか、それから27年では8,840円とかというふうなことの答弁があったわけやけど、本当にこれぐらいの金額でいけるのかどうか、僕はよう、まだ不思議でならんわけやけど、この数字なんかは安うに見積もった中での数字の答弁やないかなというふうに考えております。本当にこれぐらいの負担額でいけるのかどうかというふうに考えておりますので、この付近をもう一度聞きたいと。

それから、⑤番で、今のこの旧庁舎は今後考えて提案をするというふうな市長の答弁があったわけやけど、これ、最初は解体をするという話がでちゅうわけやね、見積書の中では。これは約2億円入ちゅう、解体費が。例えば庁舎移転するにしても、解体までせいで新たな利用方法が何ぼでもあると思うわけよ。いろいろ話を聞くところによると、商工会らも困ちゅうとかという話もあるし、どうなっていくのか分からんけど、これなんかの新しい庁舎の計画については、新しい庁舎ができたとしても、この旧庁舎の計画なんかについてももう少しずっと煮詰めて、新たな利用先もいろいろなことが考えられると思うきん、その付近はどういうふうになっていくのか。

それから、新庁舎の建設に係る想定人口というところで聞いたところが、令和10年度に建設が想定されるということについて、1万1,000人程度の人口で考えていくという答弁やったと

と思いますが、この令和10年頃について1万1,000人では僕は止まらんじゃないかなというふうに思います、もっとずっと減ってくると思う。その中で全体面積が1万平方メートルやという話があったわけやけど、実際あの土地はもう液状化が非常に厳しい土地やというふうに高知県の防災対策概要欄でも出てますので、ここら、恐らく事業費も相当大きく、これだけ液状化現象解消するとするならば、非常に大きく事業費が膨らんでいくのではないかとというふうに考えますが、この付近をもう一度お願いしたい。

それから、10番目の今後の移転した先の新しいビジョンはどうなるのかというところですけど、これは今のところそれほど正確には検討していない、脱炭素化社会をつくっていきながら、室戸市のよさを生かしたいとかということの話やったと思いますけど、これらは結局どういうふうなビジョン、あそこにいろいろなものができてきたとするならば、どういうふうな官庁街ができていくのか、この付近をもう一度お聞きをしたい。

それから最後に、11番目に新庁舎の高台移転……。

○議長（亀井賢夫君） 小椋議員、残り5分です。

○5番（小椋利廣君）（続） をすることによって、借金に当たる起債が175億円というふうにあったわけやけど、この175億円だけで私は済まんと思います。大きくまだまだ借金が膨れてくると思うけど、これらについて、まだまだ人口が減ってくる中で、18年後の2040年には人口も5,600人ぐらいなると国立社会保障・人口問題研究所の調査では室戸市の人口推計が出ちよります。こういった中で、こんだけもの、175億円もの起債の残高を、借金をどうやって払っていくのか、誰がどういうふうに払うのかというところをもう一度お聞きをしたいと思います。

これで2回目終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員の2回目の質問に答えさせていただきます。

何点か御質問をいただきましたが、私に問われている物事について8点ほどございましたので、順次お答えをさせていただきますと思います。

まず、1点目の問いであります、羽根小学校だとか、中学校のこともそうだと思うんですが、そうした学校の移転も大事やが、庁舎の移転も大事なので、同時に検討していく、取り組んでいく必要があるという市長答弁だが、何もかにも一緒にやって財政的に大丈夫なのかといったことが質問の趣旨であると受け止めました。当然、そうした物事がございますので、財政計画をしっかりと立てて、随時事業の取捨選択も考えながら、財政的な安定を図りつつ取り組んでいくというのが大前提でございますので、御理解をいただきたいと思います。

2つ目でございます。住民投票についての御質問をいただきました。市長は考えてないが、住民投票をやれば、一番市民の意見が最も大事であるので、その賛否で決めていくことが大事ではないかという御指摘であろうかと思いますが、私が今回答弁させていただきました

て、住民投票を今の時点で考えていないというのは、これから約1年かけてさらに住民の方々に庁舎の在り方といったことを議論、説明もしながら、対話もして進めていこうという状況でございますので、そうした状況下においての住民投票は考えていないということでございますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

3つ目でございますが、コロナ禍でもあり、経済が大変低迷している中で、市民も四苦八苦しているということで、まず取り組むべきは庁舎の高台移転よりも産業の振興や雇用対策、高齢者の雇用の対応などの支援が大事であると考えているが、どうかという問いでございました。

この点につきましては、御指摘のとおりだと受け止めておりまして、庁舎の取組も進めながら、さきの答弁でも申し上げましたように、こうした産業振興、雇用の問題、少子・高齢化の問題や人口減少の問題等々、重要な課題には優先的に取り組んでいく所存でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

4点目としまして、総合振興計画に位置づけてないということで、位置づけずにこうした大きな事業を何でもやれるのであればということの御指摘でございましたけれども、前段答弁もさせていただきましたように、庁舎の問題が発覚したのは令和元年で、それからどうするのかという検討会等を立ち上げながら、令和2年の秋にやっと市民の代表等もいただいた検討委員会が立ち上がるという状況できたわけでございますので、令和3年度の総合振興計画の中に位置づけるということについては、令和2年度の中で振興計画を協議してきた背景もありまして、なかなかそのことを加筆する状況になかったというふうに私は受け止めておりますし、加えて総合振興計画に位置づけをするというタイミングにつきましては、答弁もさせていただきましたように、市民や議会の御賛同を得た方法を見いだして位置づけをしっかりとしていく考えでございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

5点目でございます。この庁舎を建て替えるということを想定にして、現庁舎を2億円ぐらいで解体をするといったことはいかかなものかという御指摘で、もっと市民や様々な方の意見も聞いて取り組むべきではないか、どうしていくのかという御質問でございました。

この点は、御指摘のとおりでございますので、これからより多くの方々の御意見も伺いながら、その対策を講じていきたいと考えております。

次に、6点目になりますけれども、庁舎の規模の問題で、新庁舎の計画が1万1,000人程度の人口で考えた庁舎になっているということ、今の現状の説明でそうした背景もありますけれども、今後検討委員会でも御指摘を受けましたように、室戸市の将来人口や町の状況など様々な状況、背景を検討しながら、適正な庁舎の規模にこれから考え、見直していくということでございますので、そうしたことについては一定高台移転が決定した後に議会のほうにも、市民の皆さんにも御相談をしながら、その規模等を考えていきたいと考えているところでございます。

7点目でございます。新しいビジョンについての御指摘で、どういうふうになるのかといっ

た、もう一度聞きたいという御質問でございましたけれども、1回目の質問でお答えをいたしましたように、今の状況で高台移転ありきといったところに至っていない状況もありまして、本当に1回目で私の思いだけを述べさせていただきましたような構想にしか至っておりませんので、一定方向が決まった段階あるいは市民に説明をしていく段階ではもう少し具体的に、庁舎の高台移転をした場合にその庁舎を核とする近隣のエリア、どういうふうに室戸市の核となるようなまちづくりを進めていったらいいのかといったことをビジョンも併せて御説明ができるように取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

最後に、8点目で、財政問題に関係して、起債がこれは令和9年を見通して今の状況でいくと175億円もの高額になると、人口も減少する中でこうした大きな起債、いわゆる借金を抱えて、人口もどんどん減っていくのに大丈夫であるかという御心配や御質問でありましたけれども、当然そうした人口推移を見ながら、これからの5年間、10年間にそうした今の人口推計に出されているように20年後には5,000人を切るような、そうしたことにならないように、私の考えとしては1万人規模で室戸市を維持していけるぐらいの頑張りをしていかなければならないのではないかと、そういったことを持ってまちづくりを進めても8,000人になる状況があるかもしれませんけれども、今は1万人ぐらいの規模の室戸が維持できるような基盤整備を進めていくことが大事であると考えているものでございます。

この175億円という試算の起債の状況につきましては、これも財政計画と併せてしっかりと見直しを重ねながら、市民の皆さん方の負担にならないように取り組んでいく決意でございますので、御理解いただけますようによろしく願いをいたします。

私からは以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 正木保健介護課長。

○保健介護課長（正木亜弥君） 小椋議員にお答えします。

コロナウイルス感染症に関して4点御質問をいただいたかと思っておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、1点目の第7波の中で4回目のワクチン接種の状況はどうなっているかという御質問でございますが、現在4回目の対象者は60歳以上の方、基礎疾患のある方、医療福祉施設等の従事者の方となっております。60歳以上の9月6日時点の接種率は60.3%となっております。

2点目のシルバーウィークで人の動きがあると思うが、特に高齢者等への対応はという御質問でございますけれども、まずは今後も基本的な感染予防対策を徹底していただくという形になるかと思っております。現在、県のほうでも高齢者基礎疾患のある方は不要不急の外出を控えていただきたいという呼びかけもされておりますので、市としましても同様に周知をしてまいりたいと考えております。

3点目のオミクロン株ワクチンのスケジュールについてということでございますけれども、

まず対象者のほうは初回接種1、2回を終了した12歳以上の方となっております。まずは現在4回目接種の対象となっております高齢者や重症化リスクが高い方で、4回目未接種の方から接種を開始しまして、次に社会機能を維持するために必要な事業の従事者や年代別などに実施し、最後に初回接種を終了した12歳以上の方に対象を拡大する予定となっております。対象者数は全体で5,500人程度になるのではないかと見込んでおります。

スケジュールといたしましては、国のほうでは薬事承認後、9月半ば過ぎからワクチンの配送が開始される見込みとなっております。その後順次接種を開始しまして、10月半ばをめどに全ての初回接種を終了した12歳以上の方に接種を開始する見込みとなっておりますので、本市におきましては現在のところ9月末から10月初めにかけて医療機関での個別接種を開始し、11月頃に集団接種を実施する計画で、現在医療機関のほうに御協力をいただきながら準備を進めているところでございますので、詳細が決定しましたら、皆様に周知をしてみたいと考えております。

4点目、最後に5歳から11歳のワクチンの状況ということでございますけれども、9月6日に5歳から11歳の追加接種が決定したところでございます。本市の1、2回目の初回接種をした方は約65人となっております。次の接種ができる5か月経過をされる方は早い方で9月末ということになっておりますので、本市におきましても、医療機関と連携をしまして3回目接種の体制を整えてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 小椋議員の2回目の質問に御答弁させていただきます。

1回目の御質問でお答えさせていただきましたけれども、この今の基本計画は、できるだけ早く方向性を示して市民の皆様や保護者の皆様の意見を聞きたいというところで基本的な計画を作成しております。現在、その基本計画を示して説明会を行いましたけれども、それぞれの会場でどのような御意見が出たかを間もなく全ての保護者の方にお返しをするようにしております。その意見を踏まえて、それぞれ地域によって御意見が違いますけれども、実施計画の案をつくって、再度それぞれの学校のほうにお伺いをして2回目の説明会を開きたいと思っております。それをもって正式な、その後実施計画を策定しまして、市長及び議会の御承認をいただきたいと考えております。

移転先は室戸高校周辺を検討しておるんですけれども、実際に校舎の教室が利用できるかどうか、またこの国道55号周辺は全て液状化の可能性の高い場所でございますので、そこな調査等も含めて随分時間がかかるかと思えます。それで、この基本計画を基本として、実際の実施計画あるいはこの室戸中学校の校舎の移転につきましては令和8年度開校という予定をしておりますけれども、当然今申しましたような事情もございまして、遅れることは十分に考えられると思えます。安芸市のほうでも今2校の統合が進んでおりますけれども、安芸市では平成28年3月に統廃合の答申をいただいて、令和6年度が開校の予定になっております。それは遺跡が

出てきたりとか、実際設計が済んだ段階で屋根の部分を別のほうに変えると、そういったこともあっておりますけれども、それぞれの意見を聞きながら、急ぐけれども、もう30年、40年に一度のことですので、そのところはできるだけ保護者の皆様、地域の皆様の意見を聞いて早期には取り組みたいと思っております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 上松財政課長。

○財政課長（上松富士樹君） 小椋議員の2回目の御質問にお答えいたします。

庁舎移転建て替え時の1人当たりの額についてなんですけれども、安く見積もった額ではないかということなんです、移転建て替え時の事業費が一番大きいパターンでの試算が総事業費が47.15億円。

（発言する者あり）

○財政課長（上松富士樹君）（続） 1、5ですね、47.15億円。うち、起債借入額の見込みが26.51億円と想定をしております。それで、借入れをしましたら利子を含めて返済をしないとけないんですけれども、その後年度の市の負担額であります、まず借入額と利子を合わせた額が28.01億円と想定をしております。その中で緊防債とか防対債、過疎債、借りたら交付税の算入額がございますので、うち交付税の算入額が15.26億円、15.26億円と想定をしております。市の負担額なんですけれども12.75億円、これを全体の20年でざっくり割ると1年当たり約6,300万円という形を想定をしております。

なお、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略での第2期人口ビジョンの展望での人口で、直近での試算、年間の公債費6,300万円を償還初年度と償還の終了年度の近くの展望人口で試算をしますと、償還初年度、令和7年度の人口ビジョンの展望の人口が1万1,273人ですので、金額としまして5,588円。償還終了時、令和27年度では人口ビジョンの展望の人口が8,840人ですので、金額としまして7,126円の試算としております。これはあくまでも人口1人当たりで試算をした数字ですので、市長が答弁を申しあげましたように、庁舎の地震対策事業の実施につきましては室戸市全体の事業内容を精査し、優先順位をしっかりとつけた上で事業を取捨選択して取り組むことなどにより、庁舎の地震対策事業について新たな住民負担を求めることのないように取り組んでいくこととしております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 3回目。

（5番小椋利廣君「何分残ってる」と呼ぶ）

○議長（亀井賢夫君） 5分。

小椋議員の3回目の質問を許可いたします。小椋利廣議員。

○5番（小椋利廣君） 5番小椋利廣。3回目の質問を行いたいと思います。

まず、その室戸中学校の高台移転について、先ほど教育長は令和8年度の開校を目指して取り組んでいきゆうけど、これが大きく遅れるんじゃないかというふうな答弁やったと思います。これ、この答弁では遅れることがもう既にそういう検討の中で進められていきゆうという

ふうを考えられますが、早期に令和8年度に開校できるように取り組んでもらいたいと思いますが、もう一度お願いをいたします。

それから、市長に住民投票の関係で、市長はもう1年かけて説明会を進めていく中で市民の皆さんの協力を得ていきたいので住民投票は行わないと、こういう話やったと思いますが、私はどうしても、市民の意見を大事にするのやったら、住民投票を行うということが一番僕はベターやないかなというふうに思います。なぜならば、説明会を何ぼやったとしても、説明会に出てこん人とか相当おると思いますので、そういう中で市民の御意見を一番吸収するには経費は要ったとしても住民投票を行って、庁舎の移転について決定をするということが一番やと思いますが、この点についてもう一度答弁をお願いをいたします。

これで3回目の質問は終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員の3回目の質問に答えたいと思います。

私への質問は、住民投票に関して、説明会を開いてもなかなか参加しない方々もいるといったこともあって、住民投票が一番ベターじゃないかと、その判断するのにという御指摘だというふうに受け止めました。住民投票が悪いという私も思いはありませんので、必要性を感じたときにはぜひそうした手段もあろうかと思えますけれども、1度目の答弁で申し上げましたとおり、来年の9月議会には遅くとも提案ができるようなスピードで説明を重ね、市民との意見交換をしながら、その感触を見て判断をしていきたいという状況で、今のままで住民投票したとしても、高台移転あるいは補強対策、どういったことになるのかといった情報がしっかり判断できないぐらいのような市民の方も少なくないのではないかとというふうに受け止めますので、従来の説明会でもそのことに対してはかなりメリット、デメリットを説明もさせていただきながら取り組みましたけれども、今後は私の姿勢を表明させていただきましたように、高台移転をするといったことで今後の室戸市のまちづくりに生かしていくといったことの思いを持ちながら、市民の意見も聞き、説明も重ねさせていただきたいということを思っております。

その後について、まだ市民の判断が2つに分かれて、投票して決めることが大事ではないかという状況がもし出てきましたら、そのときはまたそのときに御判断もさせていただきたいという思いでございますので、御了承賜りますようによろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 小椋議員の3回目の御質問に答えさせていただきます。

今、8年開校に向けてかなり速いスピードで準備をしております。が、先ほど申しましたように、1回目の説明会で大変貴重な御意見を多くいただいております。先ほど申しました液状化の件もそうですけれども、今の室戸高校の校舎もやがては改築をするであろうと、そのときにもし中を使っておったら、子供たちはどこ行くぜよというような御意見もいただく場合もご

ざいます。

いずれにしても、土地の取得とか、それから様々予算的なこととか、それによって時期も変わりますでしょうし、さらにその土地の広さによって2階建てになるのか、3階建てになるのか、それから学校の施設は一般の施設と違って非常に細かな部分の安全性が指摘をされておりますので、基本計画にできるだけ沿うような形で御意見を早くまとめて詰めていきたいと思っております。

○議長（亀井賢夫君） これをもって小椋利廣議員の質問を終結いたします。

次に、竹中真智子議員の質問を許可いたします。竹中真智子議員。

○2番（竹中真智子君） 2番竹中真智子。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

(1)固定資産税について。

私は、令和3年3月議会で固定資産税について一般質問をいたしました。そのときの内容は、室戸市の固定資産税は1.5%となっておりますが、高知県内のほとんどの市町村は1.4%ですが、室戸市のこの税率はいつから続いているのでしょうか、お聞きします。今、県内34市町村ある中で、標準税率の1.4%で徴収している自治体は30市町村だと聞いております。超過税率を用いて税金を徴収している4つの自治体の中に室戸市がおります。室戸市は今後も今までと同様に1.5%の超過税率のままで税金を徴収し続けるのでしょうか、お聞きします。

2017年10月、地域の人たちの建設反対の声のある中、県の建設許可が出され、羽根岬の山の上に約2年の歳月をかけ太陽光発電所が建設をされ、2019年9月より稼働、営業運転されております。東京ドーム10.5個分に相当する山林を切り開き、発電用のソーラーパネル10万8,000枚を設置して、年間発電量は36.1メガワットを見込み、一般家庭1万2,144世帯分に相当し、発電した電気は四国電力に売電しているそうですが、この高知室戸メガソーラー発電所は四国では愛媛県の西条小松太陽光発電所、本県香美市の高知ソーラー発電所とともに3本の指に数えられる大規模な施設であります。この施設は2019年9月より稼働し、2020年より固定資産税の対象となり、相当な固定資産税が室戸市に2020年より入ってくるのが想定されます。

昭和34年、室戸市が発足してから62年、五十数年前より標準税率1.4%から超過税率の1.5%になり現在に至っているようですが、この間過去に遡って1.4%適用を話し合ったときもあったかと思えます。少し前までは国保税と固定資産税は連動していて、その絡みで思うように見直しができずにきた経緯があると思えます。その国保税と固定資産税のほうも、平成30年から別々に分けられて課税がされるようになりました。

この会社は、最先端技術導入支援事業としての優遇税制措置を受けているようですが、それに代わり、国より優遇税制のこの措置を受けた固定資産税を100とすると、75に当たる固定資産税に相当する交付金が自治体に出されます。税率を見直して標準税率に向けて実行していくのは新たな税金が入ってき始めたときが移行していく大きなきっかけです。所得税などは所得



によって増減はするけれども、今年はコロナの関係で少なくなっても、所得が多くなればそれは回復し増えてきます。でも、固定資産税は何かの財源が生まれてくるときでなければなかなか難しいと思います。

今回のように、大きな額の固定資産税が見込まれ、ちゃんと税収が上がりだしたら、標準税率の1.4%に戻して、どうしても市の状況が悪化してきたときには市民に実情を訴え、超過税率に協力してもらうなど、五十年余り続いてきた超過税率をこの機に見直し、ほかの30市町村と同じ標準税率への移行にかじを切ってください。

他市の例を挙げてみますと、南国市では平成26年、超過税率1.5%でした。平成27年、1.45%にして、平成28年1.4%になり、一年一年税率を見直して2年かけて南国市は移行していています。南国市は特別大きな税収が入るといったことはなく、企業の誘致とかもなく、一度に税収を変更するのは難しいというので、2年の期間を用いて実行することができた。そして、何とんでも超過税率のことが議会の中で度々持ち出され、議題に上がってくるのが何度もありましてねと係の方の話でした。室戸市も標準税率に移行する手だてを市民に示してください。市長の答弁を求めますと、このようなことをお聞きいたしました。

このときの市長の答弁は、税収が下がるので財政上非常に困難はあるが、議員から指摘をいただいたことも踏まえ、今後も引き続き検討してまいりたいと考えておりますと答弁をしております。

今、全国でコロナ感染者が大変な勢いで広がっております。このコロナの影響で職を失い、飲食店などの中でも持ちこたえるのももう限界と店を畳む人も増えてきたと聞きました。市民の中には国保税や固定資産税の支払いに頭を痛め、困窮している家庭も増えてきています。こういった市民を少しでも助けられるよう、固定資産税の超過税率の1.5%を他の市町村と同じ1.4%の標準税率に見直し、実施することはできないでしょうか。

市長は、1期4年間の任期の中でこの9月議会は任期中最後の議会となります。2期目に向けて取り組む思いを表明していますが、この固定資産税の税率の見直しに取り組み、決断することは、過去50年以上にわたり歴代市長がなし得なかった超過税率から標準税率への移行を打ち出すことは1期目市長の大きな成果となります。

質問をしましたこの件は、あのときから1年半の時が流れ、どのように検討し、どのように判断をされたのか、お伺いをいたします。

(2)サンゴ船漁について。

私、令和元年12月議会で、サンゴ船漁について一般質問をいたしました。サンゴ漁は1年のうち、質問したときは3か月の禁漁期間でした。今は5か月間禁漁の期間が定められて、日の出から午後2時までとの厳しい規制の中でサンゴ漁が行われています。資源の枯渇化を防ぐため、昨年より禁漁区域を定めて増やすための養殖が始まっております。これについて、室戸市は予算化するとのことでしたが、本年度は予算の取組はなく、サンゴ漁対策について取り組ま

なければならないと思いますが、来年度はどのように取り組むのかお聞きしますと聞いております。

サンゴ漁に携わる漁師たちの国保税や市・県民税など、税収が上がっておりますが、このときの市の答弁は、一部抜粋ですが、種苗投入活動はサンゴ資源保護育成の観点から大変重要であると認識をしております。今後においては、宝石珊瑚保護育成協議会に対し、必要に応じ、活動への具体的支援を検討してまいりますと答弁をいただいておりますが、その後どうなっているのかお聞きをいたします。

(3) 部落差別解消に取り組む姿勢をお聞きします。

部落差別をなくするために様々な方法で取り組んでいると思いますが、私たちの目には見えてこない。

そこでお聞きします。

①室戸市の市民への啓発や同和問題の研修は、どのような方法で実施をされているのかお聞きします。

②研修に参加された職員や市民に研修レポート、結果文を書いてもらったことがありますか。その内容についてお聞きします。

③研修の内容はどういったことが示されているのかお聞きします。

④同和教育が埋没し、人権教育も薄れてきております、なぜなのか。

また、同和教育や人権教育に取り組もうとしない学校や先生方がいると聞きますが、その理由はどういったことなのか。こういった学校や先生方には日本国憲法から研修してもらわなければならない。その一つの表れが室戸市の人権教育協議会の人事に表れていると思いますので、答弁を求めます。

⑤同和教育と人権教育の違いは何かお伺いいたします。

(4) 公金の支出についてお伺いいたします。

市役所のほうから、佐喜浜方面へ向かう三津坂トンネルの手前、宅配業者の敷地の隣にあおぞらだんちという団地があります。

①あおぞらだんちの分譲価格についてお伺いいたします。

室戸市がこれまで行ってきた宅地開発事業については、用地取得、造成工事に要した費用などを分譲価格として売払いを行ってきたと思います。例外として、工場用地開発などに対しての県からの補助金、国の各種交付金などを活用して分譲価格を低くして売り払った事例があったと思われる。あおぞらだんちの分譲価格の決定に際しても同じ考え方で行ったのでしょうか。県や国の補助事業あるいは交付金など何か財源措置があったのでしょうか。今回の分譲に当たっては価格がかなり低く抑えられているように思われます。

あおぞらだんちの整備に当たっては、用地取得、造成工事に加え、消防署周辺からの水道管の布設工事も行われたと思います。私はこの団地の分譲に当たっては安芸市のように市内の建

築業あるいは市内に事業所を有するハウスメーカーによる建築など条件をつけるべきではないかと提案をさせていただきましたが、受け入れられませんでした。あおぞらだんちの分譲地も残り1区画となりましたが、今回の宅地開発事業の精算も行えるのではないかと思いますので、お伺いをいたします。

イ、あおぞらだんちの整備に要したお金は総額で幾らになるでしょうか。

ロ、整備に要した費用と売払収入の差額は幾らになったのでしょうか。

ハ、室戸市に対してどれくらい経済波及効果があったのでしょうか。

ニ、今回の宅地開発事業の総括として、市長はどのように考えられているのでしょうか、お伺いします。

補助金についてお聞きします。

植田市長の就任から、民間タラソテラピー施設の閉鎖、撤退、復活した室戸岬のホテルの閉鎖、海の駅とろむの閉鎖、そして高岡地区で飲料水を製造していたメーカーの閉鎖と、これまで室戸の産業、雇用を担ってきた事業者の廃業が続きました。そこで勤めていた従業員は他業種への再就職など、室戸では久しく大量に失業者が出たのではないかと思います。今回廃業した業者の中には、既存の施設の修繕費の捻出が厳しいので廃業するといった業者もおられたようですが、従業員に廃業を伝えた後に市長が会社に来られたとの話を聞きました。そういった中、移住者、Uターン者が飲食店や民宿の開業という、うれしい事例も見られております。

②企業立地促進事業費補助金についてお聞きいたします。

本市には、植田市長が就任してから新設された企業立地促進事業費補助制度があります。この補助金の目的は企業立地を促進するとともに、産業の振興による地域経済の活性化及び雇用及び就業機会の創出、拡大を図ることを目的として、本市で事業所立地を行う企業に対し、事業所立地に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付するというものであります。補助金は3,000万円を上限に令和元年1件、令和2年2件、令和3年1件、令和4年、今年は1件が予定をされています。今まで5件、3,000万円が3件、2,000万円が2件が交付済みまたは交付が予定をされております。令和4年度からは上限が2,000万円になっております。地域別で見ますと、羽根地区1件、吉良川地区3件、元地区1件となっているようです。

この補助金申請が認められた物件の建設が進み、建物の姿が目視できる頃には市民の声がいろいろと聞こえてきます。室戸市のトップセールスマンである市長のめがねにかなわない人には補助金は出ないと冷やかに市長の政治姿勢をやゆする声も聞こえております。

そこでお伺いをいたします。

イ、室戸市のこの補助金の補助決定に対して市長は決定権者であると思われませんが、市長は事前に事業者から直接相談を受けないと補助金は支出しないのでしょうか。

ロ、補助金の交付申請に対して、要綱に基づき申請内容を精査しているのは担当者でしょうか。また、担当者に対して市長が便宜を図るように指示をしたりはしないのでしょうか、お伺

いします。

ハ、室戸市には、この補助事業によってどのぐらいの税収が上がるのかお聞きします。

ニ、室戸市にとってどのような経済効果が現れているのでしょうか、お伺いいたします。

ホ、補助金の適正な執行について、市民から一部の人に補助金を出している、差別的だなどの批判も耳にします。事業の採択や実施後の事業効果や改善点などについて評価をする第三者で構成する審議会などで審議を行い、適正化を図るべきではないかと考えますので、お聞きします。

(5)新庁舎移転建設問題についてお伺いいたします。さきの6月議会でも質問しましたが、この議会でもお聞きします。

最初にお聞きしたいのは、建て替えの件は誰から言い出したものでしょうか。令和2年2月に本庁舎地震対策検討委員会が発足していますが、例えば市長の命令で副市長を委員長として9名が指示をされたのか、各課長、すなわち職員から自発的に市長に進言したのかお伺いをいたします。

私、何が言いたいかというと、この時点で移転建て替えの気満々ではなかったですか。まず、新庁舎建設ありきではなかったですか、お伺いします。

令和2年3月、市長が一般質問において経費や工費の表明をしていますよね。その年の9月に高台移転することの検討結果を市長に報告して本格的に始動し始めています。その9月に一般質問にて、報告を本庁舎地震対策検討委員会から受けて、基金の積立てを検討し、本庁舎地震対策検討委員会は解散しています。

令和3年3月に市庁舎移転候補地について意見を聞き取り、整備計画の調査審議を目的とする市庁舎整備検討委員会の設置条例を制定し、令和3年8月に移転候補地確認、その年の11月、市庁舎整備検討委員会委員に住民団体などの代表11名を委嘱をしています。このメンバーの名前を教えてくださいことは可能でしょうか、お伺いします。

令和3年12月に第1回目の庁舎整備検討委員会を開催、移転、建て替え、検討、建設候補地選定とあり、同年12月に職員アンケートを実施しています。これはどんな質問で、結果はどのようなことでしたか、お伺いします。

そして、令和4年1月に、市民アンケートとして広報に入れられて、1月4日から1月14日までに提出先は市役所、市内各出張所、市民館と記されています。配布されたこのアンケートには、抜粋ですが、震災などの非常時に市民の皆様sの生活を守る拠点となる市役所が機能しないという事態に陥らないために、市役所本庁舎の移転建て替えを実施することとなりました。移転建て替えに当たり、市役所本庁舎の機能などについて、皆様方の御意見をお聞かせいただきたいと思いますのでアンケートをお願いいたしますとの文言が入っていました。

この時点で市役所は移転建て替えが決まっているようで、市議会の審議もなく、議会軽視も甚だしい。間違って書いたものであれば、広報物やホームページなどで市民に対して訂正はし

たのでしょうか、お聞きします。

1回目のアンケートの回答数は173通、世帯数は7,132世帯で回答率は2.43%です。この集計にて4月14日に議員説明会が開かれております。質疑はできませんので説明を受けるだけでしたが、同日、室戸岬公民館、20日市役所、その後佐喜浜、羽根、吉良川、そして4月20日前後から市民に向けて2回目のアンケートが郵送されております。そして、市民館を主として2回目の説明会が行われ、6月9日佐喜浜、10日ジオパークセンター、28日菜生、29日大谷、7月1日行当、4日が吉良川と説明会が行われました。各会場に出向いてくれた方は何人、総数は何人になりますか。

2回目のアンケートは、6,482通配布して1,480通しか返信がない。率としては約23%ですが、このアンケートは誰が作成したのですか。そのお手本になるひな形があれば、どこの市町村ですか、お聞きします。

新庁舎移転建設ありきの誘導とも感じるアンケートに、不満の声をたくさんいただきました。1回目アンケートは7,132世帯、広報に入れられた分です。2回目アンケートは封書で届きました。6,482通発送をしています。1回目と2回目のアンケートでは、1回目に比べて650世帯、2回目の分は数が減っています。これはどうしたのですか。2022年6月行われた参議院選挙の名簿登録者数、男5,339人、女5,838人、計1万1,177人、世帯数、令和3年12月31日現在7,132、1回目のアンケートのときと同じ数字になります。調査用紙、各家庭1通としてでも、これ、650通少ないですよ。理由をお伺いします。

また、送付したときの人選は、どのような抽出の仕方をしたのかお伺いをします。

次に、回答ですが、6,482通送付して返信があったのが1,480通、23%に当たり、4分の1に満たないです。これで認められたと言えるのですか。6月22日、高知新聞にはどれぐらいの数を送付して、うち何通返信があったとかというのは出さず、室戸市庁舎移転容認75%の見出しがあります。住民アンケートを実施して75%に移転を容認、やむを得ない44.4%、賛成30.9%、合わせて75%。1,480通の内訳がないと室戸市全体の75%のように誤解するではありませんか。

今の庁舎は、昭和56年6月から新耐震基準で建てられ、中規模程度の震度5強程度でほとんど損傷しないこと及び大規模地震、震度6から7程度で崩壊しないということの新基準を用いて昭和58年に完成し、今に至っています。各地域での説明会では現庁舎の耐震補強工事費15億9,000万円の金額の話ばかりで、内容についてはあまり触れられておりません。耐震補強費は3億2,000万円ほどでできると職員からお聞きをしました。

50年ほど前になりますが、田中角栄という総理大臣が国を動かしていた時代がありました。政府の示す政策に対し、野党は反対、反対と声を上げます。そんなときに「何でも反対と言えばよいものではなく、それなら代案を示しなさい、代替案も示さず、反対は駄目じゃないか」とよく街頭演説で言われておりました。

私は、市長が言う移転新築ではなく、現庁舎に耐震補強工事をするほうを推します。そして、防災対策課は現庁舎から外へ出し、室戸広域公園内にある相撲場の隣に本年4月にできた防災倉庫のそばに建物を構えて、防災センターの役目を持つ防災対策課を津波の影響を受けない場所へ移す。現庁舎は耐震工事を始めると騒音や課の使用面積が工事資材が入ったりする関係で狭くなり、工事期間中は他の場所へ移っての事務作業となる。プレハブの仮庁舎を建てたいが、本庁のこの庁舎の近くに使用できる土地の確保が難しい。そこで、室戸小学校横の旧NTT電話局のビルを借りて事務作業をする。ここは車を留め置く駐車場も広く、現庁舎とも割と近い距離にありますので、利便性がよいのではないかと考えます。これが私が考える代替案であります。

市長は、説明会でこう言っていましたね、羽根の会場だったように思いますが、20年もすれば室戸市の人口は5,000人を切ります。この統計を出す会社の数字はよう読んでいます、当たりますと。今進められようとしている移転建設の話が進むと、今の庁舎より大きな床面積を持つ庁舎が建設をされ、駐車場も350台分とか、少し小さくなるでしょうか、それでも60億円前後の建設費がかかります。橋を架けたり、道路を造ったりしますと、60億円前後のお金がかかるかと思えます。それ以上かかるかもしれません。

明日、来るかもしれない巨大地震、大津波。庁舎の地下に保存されている重要な書類は、早急に浸水や盗難被害を受けない安全な場所へ移すべきであります。そして、公用車も同じで、地震や津波のことを考えますと、ふだんから地震災害に対応できるように、浸水エリア外への留め置く場所の確保は急がねばならないのではないのでしょうか。市長の答弁を求めます。

竹中真智子、1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 健康管理のため14時35分まで休憩いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時36分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 竹中真智子議員にお答えいたします。

(1)固定資産税についてであります。

本市の長年の課題となっておりました固定資産税の標準税率への見直しは、その裏づけとなる財源の確保が必須条件となりますことから、室戸市主要計画策定本部会議や関係各課と協議を重ねてきたところであります。固定資産税の標準税率である1.4%にすることは、他市との比較において税金が高いとのイメージが払拭され、移住者誘致や流出者対策にも効果が期待できることもあり、何とか早期に標準税率にできないか、その財源の確保に向け検討を重ねてきました。

そうした中において、ふるさと室戸応援寄附金や国・県の補助金等を有効的に活用しながら

ら、企業誘致や産業振興などに取り組むことにより自主財源の強化に努めつつ、固定資産税の税率につきましては、早ければ12月議会へ提案し、令和5年度の課税分から適用できるよう、現在、庁内で調整を進めております。

次に、(2)サンゴ船漁についてであります。

サンゴ漁業につきましては、議員御案内のとおり、サンゴ礁の生態系を保全するため、国の漁業法等に基づき、高知県が定めたサンゴ漁業の許可または起業の認可方針により、船舶の許可数や漁獲量、禁漁期、操業時間、操業区域などの細やかな規制が行われております。

このような中、県内においてサンゴの保護活動を行っているNPO法人宝石珊瑚保護育成協議会は、宝石サンゴの持続可能な利用を目的としたサンゴの保全・管理、増殖活動などの取組を行っており、高知県漁業協同組合や高知県珊瑚協同組合などが会員となっております。同NPO法人による本市での取組としましては、平成30年に室戸沖でサンゴの種苗を取り付けた魚礁の設置を行っていると聞きをしております。また、同NPO法人に対する支援といたしましては、本市も会員となっております高知県漁港漁場協会から、令和3年度に50万円の財政支援を行っているところであります。なお、本市からは、高知県漁港漁場協会に対して、令和3年度の負担金として53万7,000円を支出しております。

今後におきましても、サンゴの資源を守るために、同NPO法人の取組に対して、高知県漁港漁場協会を通じた支援が継続できるよう努めてまいります。

次に、(3)部落差別解消に取り組む姿勢を聞くについてであります。

まず、1点目の室戸市の市民への啓発や同和問題の研修はどのような方法で実施されているのかについてであります。

市民への啓発につきましては、広報やホームページ、市民館だより等での情報発信、市民館、出張所、図書館等、公共施設でのポスター掲示と窓口への啓発グッズの配置、一年を通じたの事業所への訪問啓発、啓発グッズとリーフレットの配布、保育所や学校へは紙芝居や縫いぐるみを活用しての訪問活動、市民館での文化展や啓発事業、図書館での人権に関する図書の特設コーナーの設置、室戸市展や成人式での啓発リーフレットの配布などを行い、広く啓発を行っております。また、部落差別の解消の推進に関する法律を配布しているチラシの裏面に印刷し、法律の周知啓発にも取り組んでいるところであります。7月10日から20日までの「部落差別をなくする運動」強調旬間期間には街頭啓発パレードを開催し、パレードに参加される市民の方、見ていただける市民の方、両者への啓発、マーチングを披露していただく保育園児、その保護者や関係者の方への啓発にもつながっております。令和元年度からの事業所訪問数は延べ1,011か所、街頭啓発への参加者数は延べ577名となっております。

次に、同和問題の研修についてであります。

「部落差別をなくする運動」強調旬間には市民向けの同和問題講演会を開催しており、一般市民、企業・事業所の方、議員、市職員、教職員そして市内全ての中学生にも参加していただ

き、あらゆる年代、あらゆる層の方に研修していただいております。また、この講演会には、市民の方への広報とともに、民生委員児童委員、人権擁護委員、常会長、市民館運営審議会委員、市内学校長、保育園長、事業所、市議会議員、県議会議員に参加依頼を行っており、令和元年度からの受講者数は706名となっております。

各市民館では人権問題の研修会や学習会を開催し、デイサービスや子供たちとの世代間交流の際に啓発ビデオの上映も行っております。また、市民館の各種教室の講師への人権研修も毎年実施し、人権問題の解決を目的とする市民館で各種教室を行っている意味について再認識をしていただき、事業の質を高めることを目的としております。

市主催の人権研修会も継続的に行っております。同和問題に限らず、様々な人権問題を学び、関心と理解を深めることにより、偏見や差別を解消していくことが必要だと考えております。令和4年度は、会計年度任用職員を含む全職員を対象に、同和問題の研修会を行います。この研修は全員参加を必須としており、公務員としての当然身につけるべき人権感覚の涵養と同和問題に対する意識の向上を図ってまいります。

昨今の新型コロナウイルス感染症対策で、研修会を中止したり、積極的に研修会や啓発の場を設けることが難しいこともありましたが、今後におきましても、感染対策を十分に行いながら、継続して研修啓発に取り組んでまいります。

次に、2点目の研修に参加した職員や市民に研修レポートを書いてもらったことはあるかについてであります。

市が実施する講演会や研修会では、受講後の研修レポートは書いていただいておりますが、必ずアンケート用紙をお配りし、感想と自由記述をいただくようにしております。内容は、人権問題についてどのくらい関心や理解が深まったのか、参加したことにより何か行動しようと思ったのか、今後もこのような講演会を行うべきだと思うかなど、12項目についてお答えいただいております。

直近で行いました同和問題講演会は、「命の根っこにある人権」という演題で、人間の自由と尊厳とウクライナで起きている非道な戦争の現実により、命の尊さを考えることをメインに、部落差別解消推進法の話、水平社宣言の話、障害者差別解消法の話も織り交ぜ、大変意義のあるお話を聞くことができました。この講演会のアンケート結果によりますと、講演会の内容が満足 of いくものだった99%、人権問題について関心が高まった97%、今後もこのような講演会を行うべきだ99%、また感想として、人権についても、命についても詳しく説明してくれて分かりやすかった、人権問題や差別について知るよい機会になりましたなどの回答がありました。また、今回、室戸中学校の生徒にもアンケートを行いました。人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい、友達や家族に説明し話したい、もっと知識を深めたいなどの回答が多数で、子供たちの人権感覚を育む機会となったことが分かりました。



今後におきましても、回収した市民のアンケートの声をできる限り反映できるよう努力し、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けての啓発、研修について積極的に取り組んでまいります。

次に、3点目の研修の内容はどういったことが示されているのかについてであります。

同和問題に関する研修では、同和問題の歴史や現状を学び、この問題が、基本的人権が保障されていない、最も深刻にして重大な社会問題であること、それについて私たち一人一人が自らの問題として捉え、正しく理解し認識を深めて、差別や偏見のない人権が尊重された社会にしなければならないことが示されております。

次に、(4)公金の支出についての①あおぞらだんちの分譲価格についてであります。

まず、1点目のあおぞらだんちの整備に要した事業費の総額についてであります。

議員御質問の総事業費は、用地測量や用地購入費、土地鑑定手数料、宅地造成に係る測量設計委託料及び整備工事費、道路整備工事費、水道管布設工事費など、全てを含めると約1億2,200万円であります。なお、本事業に関する国・県の補助金はございません。

次に、2点目の整備に要した費用と売払収入との差額についてであります。

整備に要した費用は、先ほど申しあげました約1億2,200万円で、売払収入は7区画分で約2,760万円となっており、その差額は約9,440万円となっております。

次に、3点目のどれくらいの経済波及効果があったのかについてであります。

当初の想定では、8世帯で30年間の固定資産税の税収を約3,000万円と見込んでおります。そのほか市民税や国保税など、ある一定の税収増加や生活消費などによる経済効果が長期間にわたって見込まれるのではないかと考えております。

私としましては、このあおぞらだんちの整備事業は、本市の最重要課題であります人口減少対策の一環として平成29年度より取り組んできた重要な事業であり、本市が強力に進める、市外からの移住対策及び住民の市外転出を抑制する定住対策の一助になったのではないかと考えております。現在、全8区画のうち7区画が分譲済みとなっておりますが、残り1区画につきましても早急に分譲できるよう、市内外に広く周知してまいります。

今後におきましても、人口減少問題を最重要課題として捉え、移住・定住対策として、居住環境整備や安心して子供を産み育てることができるよう子育て支援の拡充、産業振興による安定した雇用の創出と所得の向上など、室戸市が移住したくなるまち、住み続けたいくなるまちになるような魅力的なまちづくりに全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、②企業立地促進事業補助金についてであります。

1点目の市長が事前に事業者から直接相談を受けないと補助金は支出しないのかについて、2点目の申請内容を精査しているのは担当職員であるか、また担当職員に対して市長が便宜を図るような指示をしていないかについては、関連がありますので併せて答弁をさせていただきます。

企業立地促進事業費補助金につきましては、本市での企業立地を促進するとともに、産業の振興による地域経済の活性化並びに雇用及び就業機会の創出拡大を図ることを目的として、令和元年度より実施をしております。

補助の申請に当たっては、初めに事業採択申請書を提出していただき、担当職員が内容を精査した上で、審査会において事業の計画性や必要性等について審査をすることとしております。審査会の構成メンバーとしましては、副市長、産業振興課長、財政課長、高知県地域支援企画員、高知県商工会連合会経営支援コーディネーターの5名となっております。

補助金の交付につきましては、審査会の結果を踏まえて、最終的には私が決裁を行っているところでありまして、議員御質問の、私に直接相談がなければならないのかとか、私が担当職員に便宜を図るよう指示をするようなことは全くありません。

次に、3点目の補助事業によってどのくらいの税収が上がるのかについてであります。

補助事業により新しく施設を建設した場合は、それに係る固定資産税が賦課されることとなります。また、補助事業の要件として、新たに1名以上の雇用をすることを条件としておりますので市民税にも影響することとなりますが、居住地であったり、各種控除など、個々に事情が異なるため、どれくらい影響があるということは申し上げられませんが、一定の税収の増加につながっているものと考えております。

次に、4点目の経済効果についてであります。

令和元年度の補助制度開始より3件の補助実績がありますが、3件合わせまして12名の雇用が生まれており、雇用の拡大につながっていること、またお店がリニューアルされたことなどにより、市内での消費喚起につながっているものと考えております。

次に、5点目の事業の採択や実施後の事業効果や改善点など、第三者で構成する審議会で審議を行い、適正化を図るべきではないかについてであります。

前段でも申し上げましたとおり、事業採択につきましては、審査会での審議を行っております。事業実施後の事業効果につきましては、令和2年度からは事業終了後3年間、令和3年度からは事業終了後5年間については、営業収支や雇用人数などが分かる報告書を提出していただくこととしており、これまでに補助をした事業につきましては、経営状況を確認するとともに、雇用につきましても適切に行われていることを確認しております。

今後におきましても、補助金交付要綱の規定に基づき、補助事業の適正な執行に努めてまいります。

次に、(5)新庁舎移転建設問題についてであります。

初めに、竹中真智子議員の質問の中において、羽根かどこかの説明会で、20年もすれば室戸市の人口は5,000人を切ります、この統計を出す会社の数字はよう読んでます、当たりますと言っていたとのくだけりがありましたが、全くの作り話であると否定をさせていただきます。私の説明のどのくだけりの内容をもってそうした受け止め方をされたのか分かりませんが、

私自身そうした思いは全くございませんので、否定をさせていただきます。

室戸市の人口減少問題は大変厳しいものがあり、その対策に必死に取り組んでいるさなかにそうした誤解を招く発言は取り消していただけますようお願いいたします。

1点目の建て替えの件についてであります。誰が言い出したのかと、2点目の本庁舎地震対策検討委員会の発足につきましては、関連がありますので併せて御答弁をさせていただきます。

まず、本庁舎地震対策検討委員会の発足につきましては、令和元年度に耐震診断結果を受け、耐震対策が必要であることが判明したことから、私の指示により発足したものでございます。また、建て替えの件につきましては、その委員会からの報告に基づき、市の方向性として私が示したものであります。

3点目の新庁舎建設ありきではなかったのかとの御質問であります。全くそうした思いはありません。先ほど申し上げました本庁舎地震対策検討委員会の意見や、前段の議員にも申し上げましたが、耐震診断結果はもとより、現位置が津波浸水区域内にあることから、L2津波に襲われた場合には市民の命を守る活動ができないといったことにもなることから、市民の生活を守る拠点施設として、また将来のまちづくりの基盤づくりといった観点から、庁舎の移転建て替えは必要であるという考えに至ったものでありまして、その考えにつきましても、市民の皆様へ一定の御理解をいただけてから、議会への条例提案をと考えているところでございます。

4点目の庁舎整備検討委員会委員の氏名を教えるのは可能かにつきましては、可能でございますので、担当課に依頼をしていただけたらと存じます。

5点目の職員アンケートの内容及び結果についてであります。内容につきましては、現庁舎の問題点や新庁舎への要望、意見の集約となっております。結果としましては、対象者数が497人、回答数が14人、回答率が約2.8%となっております。

6点目の1回目のアンケートについてであります。先ほど申し上げましたように、本庁舎地震対策検討委員会の報告に基づき、市内部では建て替えの方向性となっておりますことから、それが1回目のアンケートでそういった記載になってしまったということでございます。前段の議員にもおわびをさせていただいたとおりでございますので、御了解賜りますようお願いをいたします。この点につきましては、2回目のアンケートでは、移転建て替えが必要ではないかと考えておりますと訂正をさせていただき、また説明会などでも、建て替えは決定されたものではありませんと説明をしてきたところでございます。こういった記載となっていたことで誤解を招くことになり、前段の議員にもおわびを申し上げたとおりでございます。誠に申し訳ありませんでした。

11点目の重要書類や公用車などは、ふだんから地震災害に備えて、浸水被害や盗難被害を受けない場所の確保を急がねばならないのではないかという点でございますが、議員御指摘のと

おりでございます。重要書類につきましては、前段の議員に担当課長から答弁いたしましたように、3階以上のフロアへの移動を行い、移動しきれないものについては外部での保管も検討しているところでありますが、市民課の書庫など業務の性質から現位置から移設が困難なものがあること、また公用車につきましては、浸水区域外へ止めるとなりますと、少なくとも勤労者体育館の敷地まで行かなければならないことなどから、日常業務に支障を来すといったことにもなります。そうした面からも、今回の庁舎の高台移転は必要ではないかと考えているものでございます。

私からは以上であります。関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

**○議長（亀井賢夫君）** 武井教育次長兼学校保育課長。

**○教育次長兼学校保育課長（武井知香君）** 竹中真智子議員に、(3)部落差別解消に取り組む姿勢を聞くの中で、同和教育や人権教育に取り組もうとしない学校や先生方がいると聞きますが、その理由はこういったことなのかについてお答えをいたします。

学校教育における人権教育につきましては、一人一人の児童・生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともにほかの人の大切さを認めることができるようになり、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることを目標としております。その目標を達成するために、学習指導要領では、年齢や教科ごとに人権教育についての目指す資質や能力を定めております。

学校では、各校に人権教育主任教員がおり、その教員を中心に人権教育の年間指導計画を作成し、同和問題をはじめとする11の人権課題について学習指導要領に基づき実施をしております。教員の人権研修につきましては、高知県教育委員会が、人権教育推進プランに基づき、人権教育の基本方針やその職務の徹底を図る人権教育主任研修が毎年悉皆で実施されており、それ以外でも多くの人権に関する研修会が開催されているところです。また、全ての小・中学校が、学校経営計画において人権教育を基本に据え、人権尊重の意識を高める教育に取り組んでおります。室戸市人権教育研究協議会の人事に関しましても、校長会の代表や教員の代表が役員として参画しております。

学校としても、教職員としても、同和教育をはじめとする人権教育の重要性を十分に認識をし、取り組んでいるところでございます。

**○議長（亀井賢夫君）** 西岡生涯学習課長。

**○生涯学習課長（西岡佳久君）** 竹中真智子議員に、私からは、1、市長の政治姿勢について、(3)部落差別解消に取り組む姿勢を聞くのうち、室戸市人権教育研究協議会の人事についてと、同和教育と人権教育の違いについてお答えをいたします。

まず、室戸市人権教育研究協議会の人事についてであります。現在の室戸市人権教育研究協議会の体制としましては、会長1名、副会長1名、理事5名、部長3名、監査2名、事務局

長1名、事務局次長1名の計14名の役員で構成をされております。しかしながら、会長につきましては、前会長が辞職して以降、現在も不在となっているところです。また、事務局長につきましては、従来小・中学校の教頭会代表の先生がこの職に就いておりましたが、学校業務と兼務しながら事務局長の業務を行うことは難しいことから昨年度から不在となっておりますが、本年度より、元小学校教頭で人権教育主任も経験をされた方を新たに専任の事務局長として迎え入れ、元教員としての経験を生かし、事務に従事していただいております。

また、それと併せて、役員の見直しなど、本協議会の会則の改正を行いました。主な内容としては、月例の役員会等を必要に応じて随時開催に変更したこと、出席役員も、行政においては同じ課の課長と課長補佐の2名から1名にするなどの変更を行いました。このことにより、行政、学校、保育のそれぞれの立場の役員にも参加しやすい体制となっているものと認識しております。

あわせて、室戸市人権教育研究大会の開催方法について見直しを図り、行政、保育、学校関係者だけでなく、市民の方にも積極的に参加していただけるような組織づくりを進めてまいります。また、長期間不在となっている会長の早期の選任を最優先課題として取り組んでいくとともに、あらゆる人権問題を解決するために、人権教育の創造及び人権啓発等の事業により、人権尊重の社会づくりに寄与することを目的として取り組んでまいります。

次に、同和教育と人権教育の違いについてであります。まず同和教育とは、被差別部落の人々に対する差別と偏見を撤廃するために行われる一切の教育活動を指しております。それに対し、人権教育とは、同和問題のみならず、社会に存在している様々な人権課題の解決を図り、人権が尊重された社会づくりを目的とした教育活動であります。

現在、室戸市におきましても、公民館や市民館で行っている市民を対象とした人権教育推進出前講座や、全職員を対象とした人権記念講演会を定期的で開催し、同和問題を含め、障害者、高齢者、女性、子供などの様々な人権課題を含めた人権教育を推進しております。答弁は以上です。

○議長（亀井賢夫君） 戎井財産管理課長。

○財産管理課長（戎井 健君） 竹中議員に、(5)新庁舎移転建設問題についての質問にお答えをいたします。

7点目の住民説明会の各会場での参加人数と総参加人数につきましては、4月に開催した第1回目の住民説明会におきましては、室戸岬公民館26名、室戸市役所41名、佐喜浜生活改善センター24名、羽根公民館14名、吉良川公民館23名となっており、6月及び7月に開催した第2回目の住民説明会におきましては、佐喜浜市民館5名、ジオパークセンター10名、菜生市民館4名、大谷市民館9名、行当市民館6名、吉良川市民館13名、羽根市民館4名、佐喜浜生活改善センター13名、室戸岬公民館9名、吉良川公民館6名、羽根公民館6名、室戸市役所17名の延べ230名の参加となっております。

次に、8点目の2回目の市民アンケートは誰が作成をしたのか、お手本になるひな形があればどの市町村なのかの質問につきましては、財産管理課の担当者のほうで、同様に庁舎整備に関するアンケートを実施している市町村のアンケート内容を参考に調査票の案を作成した後、その内容を市長、副市長、財産管理課で確認、検討の上、アンケート調査を実施しております。他市町村のアンケート内容を参考にはさせていただきましたが、特にひな形などはございません。

次に、9点目の1回目と2回目のアンケート調査の調査数が違うとの御質問につきましては、1回目のアンケート調査票の配布は広報紙への折り込みにより実施しておりますが、配布世帯数を住民基本台帳に記載されている全世帯数である7,132世帯としておりましたが、しかし、改めて確認をしたところ、広報紙の室戸市における実際の配布世帯数は6,073世帯でありました。この場をお借りして訂正をさせていただき、お詫びを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。2回目のアンケート調査の配布は、指定した地域の配達可能な全ての箇所に、郵便を届ける日本郵便のサービス、タウンプラス郵便を利用して調査票を送付しており、配布世帯数は6,482世帯となっております。議員御指摘の配布世帯数の違いにつきましては、1回目と2回目での配布方法の違いによるものであります。

次に、10点目の第2回目の市民アンケート調査の返信数が4分の1に満たないが、これで認められたと言えるのかとの御質問につきましては、第2回目の市民アンケートでの返信数は1,480件であり、ある一定、市民の意見が反映されているものと考えております。しかし、前段の議員にも市長がお答えしたとおり、検討委員会の答申や住民説明会の御意見に加え、さらに多くの住民の声を聞いた上で決定したいとのことでありましたので、議員御指摘のように、このアンケート結果をもって決定するものではありません。また、高知新聞には、送付通数や返信通数等の情報も提供しておりますが、見出しや記載の内容につきましては、新聞社の判断で編集されたものでありますので、御理解をいただけますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 竹中真智子議員の2回目の質問を許可いたします。竹中真智子議員。

○2番（竹中真智子君） 2番竹中真智子。2回目の質問をさせていただきます。

市長、固定資産税について、来年度に標準税率に移行ができる旨のお話だったように思います。よくぞ決断をしていただけました。あとは議会審査を得てということになりそうでございます。議員の皆様もその議案が出てきました際には、コロナのこの厳しい状況の中で、税金がよその市町村と同じ税率に固定資産税がなるということ、ぜひ協力をいただいて、そのように運びますように協力をお願いいたします。

2回目の質問ですけれども、あおぞらだんちの件でございます。

室戸市民の多くの方は、今回の宅地開発事業で、こんなに1億円近い、9,400万円余りの欠損が出ているということはほとんど知らない、気づいていないかと思えます。安芸市では、国

の営林署が所有していた内原野地区の土地を活用して高台の団地ができ、隣の田野町においても、ミカン畑であった場所が高台の団地になりました。室戸市で初めて取り組んだこの高台移転の宅地開発、失敗したということになりますよね、1億円近い損金が出ています。この9,400万円余りの損失については、一体誰がその損失を弁償するのでしょうか。海洋深層水関連事業で、羽根地区への工場の高台移転と公金を使用した事業には住民訴訟が提起をされております。今回の宅地開発事業については、県の補助金もない、全て室戸市民の血税が支出をされております。当然、この区画を買い求められた方にはないと思います。誰が払うのか、どうするのか、ぜひ答弁をお願いいたします。

この団地が区画を分譲して売るという少し前に、課のほうを訪ねて、8区画あるので、今のお家を建てるということになると1件について大体3,000万円前後のおうちにはなるんじゃないかと、8区画あれば2億4,000万円前後のお金が動く。そうなったときに、ここにお家を建てる人たちが室戸市内の業者にお金を落としていただいたなら、2億円余ってのお金が室戸市内に落ちる、その2億円余ってのお金が室戸の町で落ちていくということは経済がかなり大きく響く。これは安芸市内原野の団地のほうの話をしに安芸市に聞きに行きましたときには、建材の業者さんであるとか、住宅設備機器の会社であるとか、もう安芸市は大変に喜んだ、なぜならば市内に事業所のある会社、それからそこに出張所を置く市外の業者も、そこに出張所を置くことによって法人税そのほかが入りますので、かなり安芸の町にはお金が落ちたと。室戸のほうも、これは室戸市民の血税が使われているわけですから、そのようにするべきではないかと話に参りましたけれども、そのときの話では、竹中さんよう考えてください、人が家を建てる、一生に1回あるかないかですよ、それを室戸市内の業者を使うてとくくるのはあまりにも酷じゃないですかということで、私の話の声は聞き入れられませんでした。

でも、この1億円近い欠損金が出ている中でも、本当に室戸市内の業者を使って工事がされておりましたら、その分のお金は落ちていきます、地元へ。今やったら、よその市外の業者を使うたならば、例えば水道が傷んだとなります、市外の業者を呼びますか。近くにある水道業者を呼んで修理とかということになるわけじゃないですか。おいしいところは市外の業者に持っていかれ、本当にスズメの涙ほどのお金が室戸市内に落ちる。そういうことではなく、やっぱり市内に店を構えてやっている業者さんを通じてやる。その業者を使うということ、やっぱりくくるべきではなかったかと思うところです。

それと企業立地の推進事業の補助金ですけれども、実はこの事業がスタートした最初の年、先ほど市長でしたか、言われましたけれども、一旦店を閉められて新たにまた開業した、そこのお店が開業したときには、本当に室戸の町ん中あちこちでいろんな声が飛び交いました。えっ、幾ら出ちゅうがとか、いや市はそらどっかの補助金があるがとか言われました。これもやっぱり室戸市民の血税全額でございます。最初の年は3,000万円、今年から上限が2,000万円ということになっています。

最初の年の分で見ましたら、これ一つもくくりがありません。例えば、新規に雇われる従業員、市内に住んでも市外に住んでも定義なしで、この補助金をもらう業者さんが市外の人であっても、別に室戸市内で開業してもらえばかまんということで、これも定めなし。新規雇用の従業員の雇用期間というのも、最初の年度はなんちゃあくくりはありません。1名雇うごとに1,000万円、2名雇うと2,000万円、3名以上になると3,000万円ということ。それから、事業撤退する場合に補助金の返還の定めなし。最初の年度、これ何です、ばらまきもええところやないですか。なんちゃあくくられておりません。明るる年から、例えば市役所に出さないかん書類が3年であったり、今年からは5年でくくられているようでありますけれども、市民の血税です。市長、ばらまきじゃないですか、これ初年度は。このときには、本当に市内の市民があちこちでいろいろと話をしておりました、その結果、そういう人たちの声を聞いて、これは市長と直接面談をして話をせんかったら決まらんがですか、これを決めるのは市長ながですかというようなことがよく言われたのです。こうやって言われること自体、市長、心外でしょう。そのためには、ちゃんとした機関を立ち上げて審査をしていくというようなことは必要ではないかということを知っています。

先に人権の話です。いろいろと答弁ありがとうございます。

人権教育、同和教育をやることによって、学べば学ぶほどに、いろいろな方面から物事を見る、見極める力っていうのが身につけていきます。自分の行動に責任を持って生き生きと暮らすことができるようになると思います。それはやっぱり、学びがなかったら差別を受け入れることにつながります。けれども、学びがあったら差別をはね返すことができます。

啓発になお一層力を入れてくださるようにしていただいて、どのようにすれば、この啓発のいろんな事業に参加をしていただくことができるように、もっともっと数多くの人が、どのようにすれば伝わってできるのかというのを、なお一層検討していただきたいなと思います。

それから、市庁舎建て替えの話でございます。

先ほどアンケートの数が違うということで、課長から訂正のお話がありました。

この数の訂正ですけれども、数の訂正もそうやったし、それから先ほどの建てるありきで進んだことの話、それは市長からの断りというか前段の議員さんにあつて、それと同様ということのお話でございました。この数の訂正の話も、これ、こういう質問が出てこなかったらそのままスルーしていった問題でしたよね。これについても、ひとつ市長にも謝罪をいただきたいなと思います。

そして、羽根やったか、どこやったか、市長はこう言われましたよねということの質問をさせていただきます。

お伺いします。

市長は議員に対しての反問権はあるのでしょうか。この1件は、6月の議会でもたしか違う議員さんの質問でそういうことがあつて、議会がストップして話になった一件じゃなかったで



すかね。市長に反問権があるのかどうか、お伺いをいたします。

この市庁舎の話ですが、ふるさと納税のお金から積立金として市庁舎の建て替えのために3億円、それから3億4,000万円と2度にわたって積立てを行っております。この積立てを行っているふるさと納税の中で得たお金というのは5つの項目に設定がされていまして、地域資源の保全や整備に関する事業に使える、2つ目は地場産業の振興やまちづくりに関する事業に使えると、3つ目には子供たちの健全な育成に関する事業に使うことができる、4番目が医療及び福祉の充実に関する事業で、5番目がその他市長が必要と認めた事業とあります。

ほかの市町村の中には、ごく少ないですけども、庁舎の建設のためにということを真正面からうたいましてふるさと納税を募っているところもありますけれども、本市の場合、市長が必要と認めている事業と示されていますけれども、返礼品というのが納税をされた方に送られますよね。そのときにその返礼品の中に御寄附ありがとうございますということで、これはカラーではありません、本来はカラーです、白黒で裏表に印刷がされておまして、裏と表と、こういうものが納税者のお手元に届くようになります。この中には、寄附金の使い道についてと書かれておまして、すこやか子育て祝金、2番目が図書ほか購入費用で、3番目には室戸高校入学祝金、4番目は診療所施設設備費というのが書かれておまして、庁舎の建設についてのくだりは1行も見当たりません。なのに、2年分、3億円と3億4,000万円と、この市庁舎の建設にこのお金が使われております。積み立てられております。

県のほうへ問合せをいたしましたら、ふるさと納税で納税した人の手元に返礼品として届いたときに、この印刷物以外に、もし手紙なんなり入ったときに、市庁舎の建設費用に使わせていただきますというような文言が入ったときに、受け取った人はどう考えますでしょうかね。その順よく伸びている実数が止まらなければいいですが、あれっと思われる方が多いのではないですかというようなことを県の方はおっしゃっておりました。

寄附をしてくださった人たちの中には、やっぱり市の庁舎建設のために積立金をとって言われて、うんと言って言ってくれる人もいるでしょうけれども、庁舎の建設のためには、説明会を聞きに行ったときによく言われておりましたけれども、緊防債なんかの補助金は特別ですけども、庁舎を改修するときには、どこっちゃあから補助金がないですって言われておりました。県のほうも言っています。市庁舎は、その市で構えるものであって、補助金は一切つけないと言われてます。それは、市の力でやる事業であるのでと言われてます。

このふるさと納税のお金がもう既に積み立てられていますけれども、そんなこと、やっぱり真正面からうたって、納税する人にアピールをしてちゃんと理解をしてもらってからすべきではないかなというふうに思います。以上、2回目終わります。

市長の答弁を求めます。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 竹中真智子議員の2回目の質問に答弁をさせていただきたいと思ひ

ます。

大きくは4点の質問だと受け止めておりますが、最後の御指摘も市長の答弁を求めますということですので、4点、5点をお答えさせていただきたいと思いますが、初めにあおぞらだんちのことについての質問で、1億2,200万円に対して7区画が売れた差額9,400万円の欠損金が出ていると、誰が弁償するのかといった御質問でございましたが、私はこの9,400万円というのは欠損金として受け止めておりません。御説明を1回目の答弁でもさせていただきましたように、それぞれの固定資産税をはじめ、消費税、定住効果、様々な効果をもって定住を図り、室戸市の活性化につなげていける物事が背景として見えている物事でございますので、一概に欠損金と言えるものだというふうに判断をしていないものでございます。

それと、関連をして、地元の建築会社や業者に仕事をさせたらもっと経済効果があったのではないかということは、御指摘のとおりだと認識しております。そのことも随分と議論をしましたけれども、若者が家を建てるときに、地元の建築会社さんに建ててもらうことが一番行政としても理想ではありますけれども、いろんなハウスメーカーさんもありまして、お付き合いもあるじゃないかといったことなんかを検討するときに、あまり規制を高くするよりも、買ってもらって、若い方々に住んでもらいたいという思いで現在のような対応になってしまったというのが背景にありまして、あわせて今後の取組につきましては、そうしたこともしっかりと協議をしていきたいなというふうに受け止めました。

2点目ですが、地元の企業支援事業についてのことで、その事業が最初に使われたお店のリニューアルがされたときにはたくさんいろんな声を聞かれたというお話で、私の耳にもいろいろ入っておりました。この補助事業は、私が市長になって間もなく内部で協議をして立ち上げた補助事業でありまして、いろいろ手抜かりのところはあったように私も反省をしている補助金でありましたが、一番大事なことは、この室戸市内の業者が新たにこの室戸で頑張ろうとするところを、市外から来る企業の支援制度はしっかり構築されておりましたけれども、地元向けの支援制度がないといったことを、私も市長になる以前から何とかしたいなという思いもあって、就任させていただいた後に、まず内部で協議をして、何とか地元で頑張ってる市民の業者の方々に喜んでいただけるような制度をとった思いを持って構築をした制度でありましたが、御指摘のような一面もあったように私も反省をする一面、また今のところではそうした指摘のあったような項目もしっかりと是正をして改正をさせていただいておりますが、今後、なおもっと市民の方々に利用していただいて、喜ばれるような制度に向けた改革というのにも必要ではないかなといった思いもございますので、また今後見直しますときには、議会の皆さんや市民の皆さんからの御意見もいただきながら取り組んでいく所存でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

3点目に、庁舎のことに関係をして、アンケートの数が違うだとか、その間違った建て替えをするだとかといった表現が出されたことについてはスルーしていた問題になるのかと、誰も

が指摘しなかったらそのまま、見て見ないふりをして終わってた可能性があるのではないかと  
いった御指摘かと思えますけれども、説明会の中でも、何度もそうした御指摘も受ける中  
で、そのたびに執行部内部では反省もして、是正もして、より市民の方々に間違いのないよう  
な対策、御理解いただけるような対策を、誠意を持って対応していかなければということを取  
り組んできたところでありますけれども、結果的にこうした間違いや大変御迷惑をかけること  
になってしまいましたことについては大きく反省をしているところでございます。なお、今後  
につきましては、そうした反省も踏まえて、しっかりと正しく市民の皆さん方に御判断をして  
いただけるような説明会や資料作成に徹底をしていく所存でございますので、どうぞよろしく  
お願いをしたいと思います。

4点目でございますが、反問権はあるのかという質問がございました。執行部には反問権は  
ございません。

最後の御質問というか御提案といいたしでしょうか、御意見でございますけれども、ふるさと納  
税返礼品におけるお礼のパンフ等で、庁舎のことなんかを紹介されないものに基金積立てをす  
るのはいかがなものかといった御指摘でございました。そうしたことは御指摘のとおりだと受  
け止めますので、今後、またお礼文を作るなどには、そうした今現状で基金を上げさせて  
もらっておることなんかは上げていく必要があるのではないかなというふうに、今の時点では  
考えております。私からは以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 黒岩副市長。

○副市長（黒岩道宏君） 竹中真智子議員に、企業立地促進事業費の審査のほうについて、私  
が今委員長ということですので、お答えさせていただきます。

審査会の審査項目といたしましては、運営体制、事業計画、収支予算、事業の継続性、事業  
効果、資金計画、経営の意欲、周辺環境等への影響などを、事前に書類を出していただいた上  
で、事業者の方に来ていただいてヒアリングをしております。

その中で、収支の関係でありますとか、資金の関係なんかにつきましては、あらかじめ商工  
会のほうで確認をしていただいた書類であるとか、金融機関からお金を借り入れますよとい  
った書類を提出していただいて確認をしておりますし、先ほど市長から言いましたけども、委員  
の中に商工会の経営支援コーディネーターという専門家の方なんかにも入っていただけてま  
すので、そこで確認をしております。

それから、経営意欲についてなんですが、ヒアリングを私は3年、4年、この2年間担当し  
ましたけども、経営者の方から直接、新しい特産品のアイデアとか、それから地域に対するす  
ごい熱意とか情熱というようなものをお聞かせいただきまして、雇用人員の増加ということも  
もちろんですけども、こうした思いを持つ企業が1社でも多く増えていただくことが室戸市  
にとって大変ありがたいことだと感じておりますので、今後もぜひこの制度を利用していただ  
きたいと思えます。また、審査のほうは適切に今後もしてまいりますので、よろしくお願

たします。

○議長（亀井賢夫君） 植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 竹中真智子議員の2回目の質問で、私の解釈の間違ひがありましたので、訂正をさせていただき、おわびを申し上げたいと思います。

それは、ふるさと納税で庁舎建て替え基金に公にせずにとめているということ、実は私もそういうふうには大きくは解釈していたんですけれども、これはふるさと納税のされたものを庁舎の基金にとめているのではなくして、ふるさと納税のほうは別の事業に使いながら、一般財源とか交付税なんかのクリアをして積立基金に充ててますので、実質はふるさと納税で充てた基金ではないというふうには解釈をされるようでございますので、おわびをして訂正させていただきます。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 武井教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（武井知香君） 竹中真智子議員の2回目の御質問にお答えします。

竹中議員からは、人権教育、同和教育をやることで、見極める力がついたりとか、生き生きと暮らすことが学びを通じてできるというふうな御意見もいただいたところです。

今、学校教育では、子供たちの中でどのような形で教育をしているかといいますと、高知県教育委員会が作りました人権教育資料の中で、部落史の学習についてはこういうことに気をつけてやってくださいというものがあります。

まず1つ目は、どのような社会の仕組みや民衆の意識によって部落差別を温存してきたかということ。それから2つ目は、差別を受けている側の人の思いや生きざまに共感すること。3つ目は、学習を通して自分自身を見詰め、自らの生き方を問うこと。こういう目的で今学習をしています。この学習を通して、児童・生徒が差別の解消していく主体者として、未来に向かって自分自身の在り方とか生き方を確認するという授業になっています。

子供たちはこのような形で授業をしておりますし、先ほど1回目に生涯学習課長のほうからお話ししましたように、現在市人協のほうが一般の市民の方になかなか参加していただけないというところがちょっと問題となっておりますので、市民の方に参加していただけるような形を今後考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 竹中真智子議員の3回目の質問を許可いたします。竹中真智子議員。

○2番（竹中真智子君） 3回目。竹中真智子。

市長に反問権はありますか、いやありませんということでした。ならば、先ほどの発言は取り消していただきたい。要求をいたします。

そして、さっきの郵送した、郵送しないというアンケートの例の話ですが、正しい数字を6,073通ということでお聞きをしております。

実は、1回目のときに7,132の数字でチラシを入れたということでしたけれども、この広報

の文ながですけれども、広報って……。

○議長（亀井賢夫君） 竹中真智子議員、残り5分です。

○2番（竹中真智子君）（続） 去年、令和3年度で7,100部発行されていますよね。正しい数字が6,073という数字になるのであれば、この広報、大方1,000枚、1,000組と言うたほうがいいですかね、が多くなりますよね。これお金にすると、1,000部分のお金が余分にかけているということになります、無駄がここで生まれてきますよね。こういうところもちょっとチェックをしていただいて、市民の大事な血税であります。無駄のないように、ぜひやっていただきたいと思います。以上、3回目終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 竹中真智子議員の3回目の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

反問権についてのことでありますが、執行部に反問権がないというのであれば、先ほどの私の意見は取り消してもらいたいという御指摘だったと思いますけれども、私は竹中議員が質問される内容について私の答弁としての御意見を言わせてもらったのであって、ただしているということではありませんので、取り消すことはありません。

（発言する者多数）

○議長（亀井賢夫君） ちょっと、待ってください。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 意見調整のため、15分休憩いたします。

午後3時53分 休憩

午後4時19分 再開

○議長（亀井賢夫君） 正会に復します。

これをもって竹中真智子議員の質問を終結いたします。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 文章の間違いと意見を聞いたときに、テープ文字起こした場合に、関係なかったきんよ。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 話したき。

（発言する者多数）

○議長（亀井賢夫君） そういうことです。

（発言する者多数）

○議長（亀井賢夫君） 取消しはできませんので、そのままもう……。

（発言する者多数）

○議長（亀井賢夫君） 先ほどの休憩の内容についてですが、言うたか言わんかの話をテープ

を起こして検討した結果、言うてないということで終わりましたんで、これを報告します。

(発言する者多数)

○議長（亀井賢夫君） 今、休憩取ったことの問題点は、竹中真智子議員の一般質問の中で「20年もすれば、室戸市の人口は5,000人を切ります」、その後の文章で「この統計を出す会社の数字はよう読んでいます、当たります」と市長が言うたというていうことですが、これは竹中真智子議員の吉良川か羽根かというような話で、その2つだけ出いたがあを見たときに、市長はこれを言うてなかったんで、ほんで一応あとのがあができるまで、ほかの所の説明会でこの統計が出てきた場合には一応もう一回話をしましょうということであわかれまして、そのことで今決着がついております。以上です。

いいですかね。

それでは、これをもって竹中真智子議員の質問を終結いたします。

それと、お諮りいたします。

本日の会議は、堺喜久美議員の一般質問が終了するまで、あらかじめ時間延長いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議があるようですので、時間延長について起立により採決いたします。

本日の会議時間を、堺喜久美議員の一般質問が終了するまで、あらかじめ時間延長することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立少数であります。よって、本日の会議時間を、堺喜久美議員の一般質問が終了するまで、あらかじめ時間延長することは否決されました。

それでは、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会をいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。

本日はこれにて延会をいたします。

あしたは一般質問です。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後4時36分 延会